

(証券コード：9813)
平成22年8月5日

株 主 各 位

新潟県見附市新幸町10番1号

ト ッ キ 株 式 会 社

代表取締役社長 津 上 晃 寿

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年8月19日（木曜日）午後5時30分までに当社に到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年8月20日（金曜日）午後2時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル内
ベルサール八重洲 2階R o o m B + C

3. 会議の目的事項

決 議 事 項

議 案 当社とキヤノン株式会社との株式交換契約承認の件

以 上

~~~~~  
(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tokki.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

**議案** 当社とキャノン株式会社との株式交換契約承認の件

当社とキャノン株式会社（以下「キャノン」といいます。）は、平成22年6月28日開催の各社の取締役会において、キャノンが当社を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

つきましては、本株式交換契約の締結について、ご承認いただきたく存じます。

なお、本株式交換の効力発生日は、平成22年10月1日を予定しております。また、会社法第796条第3項の規定に従い、キャノンは株主総会の承認を得ない簡易株式交換として行う予定であります。

本議案の承認をいただきますと、本株式交換の効力発生日である平成22年10月1日をもってキャノンは当社の完全親会社となります。また、当社は、キャノンの完全子会社となり、平成22年9月28日付で上場廃止（最終売買日は平成22年9月27日）となる予定であります。

### 1. 株式交換を行う理由

キャノングループは、「世界人類との共生」を企業理念として、真のグローバル優良企業グループを目指し、企業の成長と発展を果すことにより、世界の繁栄と人類の幸福に貢献することを、企業指針としております。この企業指針に基づきキャノンは、「真のグローバルエクセレントカンパニー」の実現を目指して1996年度からの「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅠ」、2001年度からの「フェーズⅡ」の2度の5カ年計画を通して構築した強固な経営基盤を活用し、2006年度からの5カ年計画「フェーズⅢ」では、高い収益性を維持しながら企業規模の一層の拡大を図る「健全なる拡大」への取組みをスタートいたしました。

キャノングループでは、「フェーズⅢ」において5つの重要戦略を掲げ現行主力事業の圧倒的世界No.1の実現に取り組んでいるほか、産業機器ビジネスの強化にも努めております。

キャノングループにおいて、当社の中核事業である有機ELや太陽電池の製造装置事業は、今後の産業機器ビジネスの成長に不可欠な分野であると考えております。また、有機ELは、キャノングループの他の主要セグメントであるオフィス並びにコンシューマーセグメントにおきましても、キャノングループ製品の高付加価値化・差別化を実現する有力なキーコンポーネントであると認識

しております。

このようにキャノングループを永続的に発展させるためには当社の中核事業を拡大することが欠かすことのできない喫緊の課題であります。また、当社を取り巻く有機ELや太陽電池の市場は急激に成長しており、当社の事業拡大を迅速に推進するためには、キャノングループとして今まで強化してきた財務体質を基盤に、両社の協力関係を密にして、経営スピードを更に加速していかなくてはなりません。

上記の背景を踏まえ、この度、両社は、キャノンが当社を完全子会社化することにより、キャノンの強力な経営資源と当社の優位性を活かし、グループとしてのシナジー効果を一層高め、当社の高い技術力とノウハウを最大限に発揮した高付加価値製品の開発に注力していくことといたしました。

今回の施策により、キャノングループは重要戦略を機動的かつ迅速に実行できる体制をいち早く構築し、これによりスピード経営を更に進化させ、差別化キーコンポーネントによる既存事業の強化と、産業機器ビジネスの中核となる有機ELや太陽電池の製造装置事業の育成・拡大をグループ一丸となって邁進してまいります。

## 2. 株式交換契約の内容の概要

当社及びキャノンが、平成22年6月28日に締結した株式交換契約の内容は、次のとおりであります。

## 株式交換契約書

キヤノン株式会社（住所：東京都大田区下丸子三丁目30番2号、以下「甲」という。）とトッキ株式会社（住所：新潟県見附市新幸町10番1号、以下「乙」という。）は、平成22年6月28日付けで、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### （株式交換）

第1条 甲及び乙は、本契約の規定に従い、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式（甲の有する乙の株式を除く。）の全部を取得する。

### （株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

第2条 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式（甲の保有する乙の株式を除く。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）の乙の株主（甲を除く。）に対し、乙の普通株式に代わり、その保有する乙の普通株式数の合計に0.12を乗じた数の甲の普通株式を交付する。

2 甲は、本株式交換に際して、基準時の乙の各株主（甲を除く。）に対し、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.12株の割合をもって割り当てる。

3 前項の場合において、同項所定の株主に対して割り当てる甲の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含む。以下同様。）第234条の規定により処理する。

4 甲は、本株式交換に際して交付する甲の普通株式については、新たな株式の発行を行わず、その保有する自己株式を交付する。

### （甲の資本金及び準備金の額）

第3条 本株式交換に際し、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

### （株式交換の効力発生）

第4条 本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成22年10月1日とする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

(株式交換契約承認株主総会)

- 第5条 甲は、会社法第796条第3項の規定により、本契約について、株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。
- 2 乙は、平成22年8月20日開催予定の臨時株主総会（以下「株式交換承認総会」という。）において、本契約の承認及び本株式交換に必要なその他の事項に関する決議を求める。
- 3 前二項に定める手続（株式交換承認総会の開催日を含む。）は、本株式交換に係る手続の進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

(自己株式の消却)

- 第6条 乙は、基準時において乙が保有するすべての自己株式（本株式交換に関する会社法第785条に基づく乙の株主の株式買取請求に応じて乙が取得する株式を含む。）を、効力発生日の前日までに開催する乙の取締役会の決議により、基準時において消却する。

(会社の財産の管理)

- 第7条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務執行並びに財産の管理及び運用を行い、剰余金の配当その他その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

(株式交換条件の変更及び本契約の解除)

- 第8条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財政状態又は経営成績に重大な変動が生じた場合、甲において会社法第796条第4項及び会社法施行規則第197条に定める数の株式を有する株主による反対の通知がなされた場合、許認可若しくは届出（外国法に基づくものも含む。）の要否その他諸般の事情から本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生した場合には、甲乙協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

- 第9条 本契約は、甲において会社法第796条第4項及び会社法施行規則第197条に定める数の株式を有する株主による反対の通知がなされた場合において、効

力発生日の前日までに甲の株主総会において本契約の承認及び本株式交換に必要なその他の事項に関する決議が得られなかったとき、又は、株式交換承認総会において本契約の承認及び本株式交換に必要なその他の事項に関する決議が得られなかったときには、その効力を失う。

(準拠法)

第10条 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法によって解釈される。

2 本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(協議事項)

第11条 本契約に定めのない事項その他本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上これを決定する。

2 本契約の条項に関し解釈の相違その他の疑義が生じたときは、甲及び乙は誠実に協議する。

本契約締結の証として本契約書2通を作成し、甲乙がそれぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成22年6月28日

甲：東京都大田区下丸子三丁目30番2号  
キヤノン株式会社  
代表取締役会長 御手洗 富士夫 ㊟

乙：新潟県見附市新幸町10番1号  
トッキ株式会社  
代表取締役社長 津上 晃寿 ㊟

### 3. 会社法施行規則第184条に定める内容の概要

#### (1) 交換対価の相当性に関する事項

##### ① 交換対価の総数又は総額の相当性に関する事項

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、キャノンは野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村証券は、キャノンについて市場株価平均法による算定、当社について市場株価平均法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の株式交換比率の算定レンジは、当社の普通株式1株に割り当てられるキャノンの普通株式数の算定レンジを記載したものです。

なお、市場株価平均法については、平成22年6月25日の株価終値、平成22年6月21日から平成22年6月25日までの5営業日の終値平均株価、平成22年5月26日から平成22年6月25日までの1ヶ月間の終値平均株価、平成22年3月26日から平成22年6月25日までの3ヶ月間の終値平均株価、並びに平成21年12月28日から平成22年6月25日までの6ヶ月間の終値平均株価に基づき算定いたしました。

|   | 採 用 手 法       | 株 式 交 換 比 率 の 算 定 レ ン ジ |
|---|---------------|-------------------------|
| ① | 市 場 株 価 平 均 法 | 0.097～0.111             |
| ② | D C F 法       | 0.101～0.126             |

野村証券は、株式交換比率の算定に際して、キャノン及び当社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、キャノン、当社及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村証券の株式交換比率算定は、平成22年6月25日現在までの情報及び経

済条件を反映したものであり、また、当社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、キヤノン及び当社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、野村證券は、平成22年6月25日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意された当社の普通株式1株に割り当てるキヤノンの普通株式数がキヤノンにとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）をキヤノンに対して交付しております。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、キヤノン普通株式については、キヤノン普通株式が金融商品取引所に上場しており、時価総額が大きく取引市場での流動性も高いことから、市場株価法により十分に適正な結果が得られると判断されたため、主として市場株価法による分析（以下「市場株価分析」といいます。）を採用して算定を行いました。なお、市場株価分析における市場株価の算定対象期間としては、平成22年6月25日を算定基準日とし、算定基準日並びに算定基準日までの直近1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間を採用し、当該期間の各取引日のキヤノンの株価終値を算定の基礎としています。当社普通株式については、当社普通株式が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価分析を、また、当社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による分析（以下「類似会社比較分析」といいます。）による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較分析を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунティッド・キャッシュフロー法による分析（以下「DCF分析」といいます。）を採用して算定を行いました。なお、市場株価分析における市場株価の算定対象期間としては、平成22年6月25日を算定基準日とし、算定基準日並びに算定基準日までの直近1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間を採用し、当該期間の各取引日の当社の株価終値を算定の基礎としています。また、DCF分析については、本株式交換の効力発生日として予定されている平成22年10月1日を評価基準日とし、評価基準日における当社の企業価値を、平成22年6月25日の算定基準日時点で算定することにより、株式交換比率の算定を行っております。

キヤノンの普通株式1株当たり株式価値を1とした場合の各算定手法の株式交換比率の算定レンジは、以下のとおりであります。

|   | 採 用 手 法         | 株 式 交 換 比 率 の 算 定 レ ン ジ |
|---|-----------------|-------------------------|
| ① | 市 場 株 価 分 析     | 0.097～0.111             |
| ② | 類 似 会 社 比 較 分 析 | 0.094～0.114             |
| ③ | D C F 分 析       | 0.103～0.143             |

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社並びにその子会社及び関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、当社の財務予測については、現時点で得られる最善の予測と判断を反映するものとして、当社の経営陣により合理的に作成されたものであることを前提としております。

なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに、両社によって合意された当社の普通株式1株に割り当てるキヤノンの普通株式数が当社の普通株主（但し、キヤノンを除く。）にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を平成22年6月28日付にて当社の取締役会に交付しております。

キヤノン及び当社は、それぞれが選定した上記第三者算定機関から提出された株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討し、またそれぞれにおいてキヤノンと当社との資本関係、過去の類似の株式交換事例における株式交換比率、両社の財務状況、業績動向、株価動向、配当動向等を勘案し、これらを踏まえた交渉・協議を重ねた結果、それぞれ以下の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、平成22年6月28日に開催された両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を以下のとおり決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

|             | キ ヤ ノ ン | 当 社  |
|-------------|---------|------|
| 株 式 交 換 比 率 | 1       | 0.12 |

なお、株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、キャノンと当社との協議により変更することがあります。

② 交換対価としてキャノンの普通株式を選択した理由

(i) キャノンの株式は流動性が高いこと、(ii) 当社の株主のうち、キャノンの株式100株未満を割当てられる株主においては、単元未満株式となるため取引所市場において売却することはできませんが、ご希望により単元未満株式の買い取り又は買い増し制度を利用できること、(iii) 当社株主が完全親子会社化に伴うシナジーを共有できること等の当社の株主の利益保護や、本株式交換後のグループ全体の資本政策等を考慮して、キャノンの普通株式を交換対価として選択いたしました。

③ 当社の株主の利益を害さないように留意した事項

本株式交換の検討に当たっては、キャノンは、既に当社の発行済株式総数の66.01%を所有していることから、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、両社はそれぞれ別の第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当社との間で交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことをそれぞれの取締役会で決議しました。

当社の取締役会において、取締役の1名については、現在キャノンの従業員を兼務しているため、利益相反を回避する観点から、本株式交換に関する議案の審議及び決議に参加しておらず、当社の立場においてキャノンとの協議・交渉に参加しておりません。また、社外監査役の2名については、現在キャノンの従業員を兼務しているため、同じく利益相反を回避する観点から、当社の取締役会において、本株式交換に関する議案の審議に参加しておりません。

なお、当社は、平成22年6月28日付にて三菱UFJモルガン・スタンレー証券から、株式交換比率が、当社の普通株主（但し、キャノンを除く。）にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しています。

また、当社は、法務アドバイザーとして柳田国際法律事務所を選任し、法的な観点から本株式交換の適切な手続き及び対応等について助言を受けました。

(2) 交換対価について参考となるべき事項

① キヤノンの定款の定め

キヤノン株式会社定款（平成21年3月27日改正）

第1章 総 則

(商 号)

第 1 条 当社は、キヤノン株式会社と称し、英文ではCANON INC.と表示する。

(目 的)

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 各種光学機械器具の製造および販売
2. 各種音響ならびに電気、電子機械器具の製造および販売
3. 各種精密機械器具の製造および販売
4. 各種医療用機械器具の製造および販売
5. 各種一般機械器具装置の製造および販売
6. 上記各号の製品に関連する部品、材料等の製造および販売
7. ソフトウェアの作成および販売
8. 医薬品の製造および販売
9. 電気通信事業および情報処理サービス業、情報提供サービス業等の情報サービス業
10. 電気通信工事、電気工事および機械器具設置工事の請負
11. 不動産の売買、賃貸ならびに建築工事の請負および建築物の設計、工事監理
12. 労働者派遣業、動産賃貸業および旅行業
13. 環境の調査、解析および土壌、水等の浄化処理に関する事業
14. 上記各号に関連する一切の業務

(本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を東京都大田区に置く。

(機 関)

第 4 条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

3. 監査役会
4. 会計監査人

(公告方法)

第 5 条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。

## 第 2 章 株 式

(発行可能株式総数)

第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、30億株とする。

(単元株式数)

第 7 条 当会社の単元株式数は、100株とする。

- ② 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求することができる。ただし、請求時に当社が売り渡すこととなる数の自己株式を保有していない場合は、この限りでない。

(単元未満株式についての権利)

第 8 条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 前条第2項に規定する単元未満株式の売り渡しを請求する権利

(株主名簿管理人)

第 9 条 当社は、株主名簿管理人を置く。

- ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。
- ③ 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。

(株式取扱規程)

第 10 条 当会社の株式に関する取扱いについては、取締役会において定める株式取扱規程による。

(自己の株式の取得)

第 11 条 当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる。

### 第3章 株 主 総 会

#### (招 集)

第 12 条 定時株主総会は、毎年3月に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに招集する。

- ② 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって取締役会長または取締役社長が招集する。
- ③ 取締役会長および取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役がこれを招集する。

#### (定時株主総会の基準日)

第 13 条 当社は、毎事業年度末日現在の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その年度の定時株主総会において株主の権利を行使することができる株主とする。

#### (議 長)

第 14 条 株主総会の議長は、取締役会長または取締役社長とする。

- ② 取締役会長および取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が議長となる。

#### (決議の方法)

第 15 条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

- ② 会社法第309条第2項による決議については、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

#### (議決権の代理行使)

第 16 条 株主は、代理人をもってその議決権を行使することができる。ただし、その代理人は、当会社の議決権を有する株主1名に限る。

### 第4章 取締役および取締役会

#### (員 数)

第 17 条 当社は、取締役30名以内を置く。

(選任方法)

第 18 条 取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会の決議によって選任する。

② 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

(任 期)

第 19 条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。

(代表取締役)

第 20 条 当会社を代表する取締役は、取締役会の決議によって選定する。

(役付取締役)

第 21 条 取締役会長、取締役社長およびその他の役付取締役は、取締役会の決議によって選定する。

(取締役会の招集および議長)

第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長または取締役社長が招集し、その議長となる。

② 取締役会長および取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が招集し、その議長となる。

③ 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急を要する場合は、この期間を短縮することができる。

(取締役会)

第 23 条 取締役会は、すべての取締役で組織し、法令または定款に定める事項のほか、当会社の重要な業務の執行を決定する。

② 監査役は、取締役会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(取締役会の決議の省略)

第 24 条 当会社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会規則)

第 25 条 取締役会の招集手続、決議方法等については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める取締役会規則による。

(報酬等)

第 26 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

## 第5章 監査役および監査役会

(員 数)

第 27 条 当社は、監査役 5 名以内を置く。

(選任方法)

第 28 条 監査役は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席した株主総会の決議によって選任する。

(任 期)

第 29 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- ② 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

(常勤監査役)

第 30 条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。

(監査役会の招集)

第 31 条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の 3 日前までに発する。ただし、緊急を要する場合は、この期間を短縮することができる。

(監査役会)

第 32 条 監査役会は、すべての監査役で組織し、法律で定める事項のほか、監査役の権限の行使を妨げない範囲において監査役の職務の執行に関する事項を決定する。

(監査役会規則)

第 33 条 監査役会の招集手続、決議方法等については、法令または定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規則による。

(報酬等)

第 34 条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

## 第6章 計 算

(事業年度)

第 35 条 当社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。

(剰余金の配当)

第 36 条 当社は、毎事業年度末日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当をする。

- ② 当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる。

### ② 交換対価の換価の方法に関する事項

キャノンの普通株式は、株式会社東京証券取引所第一部、株式会社大阪証券取引所第一部、株式会社名古屋証券取引所第一部、証券会員制法人福岡証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所において取引されております。また、キャノンの普通株式は、全国の各金融商品取引業者（証券会社）にて取引の媒介、取次ぎ等が行われております。

### ③ 交換対価の市場価格に関する事項

本株式交換契約締結日（平成22年6月28日）の前営業日（平成22年6月25日）までの3ヶ月間の株式会社東京証券取引所におけるキャノンの普通株式の終値の平均は4,026円、また、本株式交換契約締結日の前営業日（平成22年6月25日）の終値は3,530円であります。

また、株式会社東京証券取引所が以下のURLにおいて開示する株価情報等により、交換対価の市場価格等が示されております。

<http://www.tse.or.jp/>

### (3) キヤノンの最終事業年度に係る計算書類等

## 事業報告（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ■事業の全般的状況

当期の内外の経済を概観しますと、当初の深刻な世界同時不況は、その後最悪の状態を脱しはしましたが、全般的に非常に厳しい状況で推移しました。

米国、欧州の経済は、各国の対策が功を奏したこともあり景気後退は期後半には止まったものの、失業率が上昇するなど、総じて深刻な状況が続きました。

一方、アジア経済は、中国の景気が春頃より内需を中心に回復傾向となり、これが牽引役となって持ち直し始めました。

わが国経済は、期前半は個人消費、設備投資とも低調なうえ、輸出も減少が続くなど、状況は深刻でしたが、期後半は対アジアを中心とする輸出が持ち直しの動きを見せるなど、改善の兆しが見えてきました。しかしながら、雇用や企業収益の面では依然厳しい状況が続くなど、本格的な景気回復には至りませんでした。

為替相場は、リーマンショック後急激に進んだ円高が定着し、第108期と比べ、ドル、ユーロとも大幅な円高で推移しました。

関連市場の状況につきましては、複写機、複合機などのオフィス向け製品の市場は国内外とも総じて低調に推移し、カメラ、インクジェットプリンターなどのコンシューマー向け製品の市場も、デジタル一眼レフカメラ以外は概ね需要が減少しました。半導体露光装置、液晶露光装置の需要につきましては、半導体メーカー、液晶パネルメーカーの設備投資抑制が更に続いたことから低迷しました。

このような経営環境の下、当社グループは、「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅢ（2006年～2010年）」の4年目である当期を「厳しい経営環境に俊敏に対応し将来の反転攻勢に備える年」と位置付け、「経営の品質向上」に重点を置いて、あらゆる無駄を排除した筋肉質な企業体

質の再構築を目指して様々な施策に取り組みました。

まず、生産拠点における減産やサプライチェーンマネジメントの強化等により徹底的に在庫の圧縮に取り組み、大幅な削減を達成することができました。

製品開発については、不況の中でも競争力のある新製品、すなわち機能・性能、使いやすさ、信頼性、デザイン、コストパフォーマンスのすべてに優れた製品をタイムリーに投入すべく、努力しました。

とりわけ、各製品がITネットワークのもとで高度に連携し新たな価値を提供していくことを目指した「クロス・メディア・イメージング」戦略に基づく開発を進め、その核として期待されるオフィス向けネットワーク複合機“imageRUNNER イメージランナー ADVANCE アドバンスシリーズ”を市場投入しました。

更に、新規事業テーマを継続的に創出できるよう、本社R&D部門の構造改革を断行しました。

生産面では、グループを挙げて自動化と内製化の加速に努めました。自動製造設備の信頼性向上により生産性は改善され、一方内製化も着実に進めることができました。

また、十分な投資と健全なキャッシュフロー経営を堅持するため、原価率の改善に努めました。そのため、生産革新・調達革新活動を更に推進したほか、シミュレーションを活用した設計品質の徹底追求とそれによる開発効率の向上を図りました。その結果、減産と製品価格の下落の影響による利益の減少を最小限に抑えることができました。

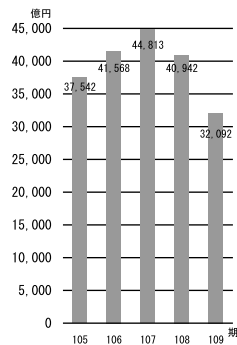
更に、メーカーにとっての生命線である製品品質については、「品質至上主義」を掲げて徹底的に品質を高め、顧客満足度の向上を図りました。

販売面では、主にオフィス関連ビジネス分野でのソリューション事業の強化などを目的に、米国のヒューレット・パッカード社やアドビシステムズ社と、広く連携体制を敷くことを決めたほか、国内のグループ販売会社の再編を加速させました。また、米国では直販網を強化し、欧州でも本社機能をロンドンに集結させて本社と販売の連携を強化するなど、着実に体制の強化を図りました。

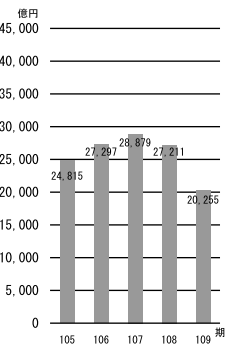
このように、厳しい経営環境の下で様々な取り組みを進めた結果、当期の連結売上高は3兆2,092億円（前期比21.6%減）、連結税引前当期純利益は2,194億円（前期比54.4%減）、当社株主に帰属する連結当期純利益

は1,316億円（前期比57.4%減）、また、当期の単独売上高は2兆255億円（前期比25.6%減）、単独経常利益は1,427億円（前期比60.3%減）、単独当期純利益は808億円（前期比64.0%減）となりました。

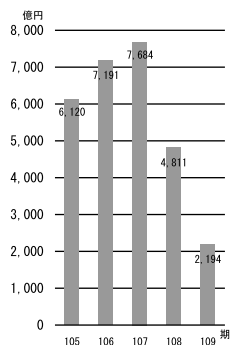
売上高（連結）



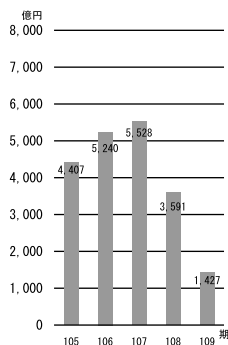
売上高（単独）



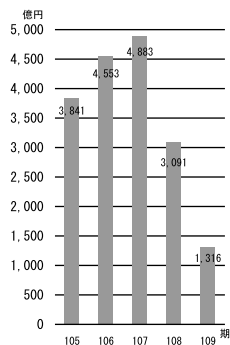
税引前当期純利益（連結）



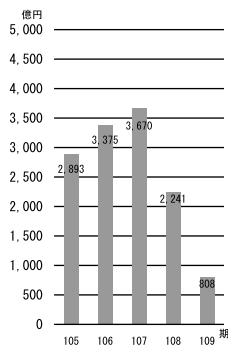
経常利益（単独）



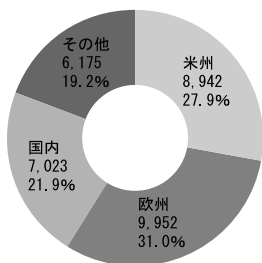
当社株主に帰属する当期純利益（連結）



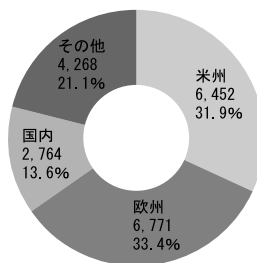
当期純利益（単独）



地域別売上高の構成（億円）



連 結



単 独

■事業の部門別状況

部門別売上高の状況（連結）

| 部 門             | 売 上 高 (億円) | 前期比増減率 (%) |
|-----------------|------------|------------|
| オフィスビジネスユニット    | 16,451     | △26.8      |
| コンシューマビジネスユニット  | 13,012     | △10.6      |
| 産業機器その他ビジネスユニット | 3,580      | △31.5      |
| 消 去             | △951       | —          |
| 合 計             | 32,092     | △21.6      |

部門別売上高の状況（単独）

| 部 門             | 売 上 高 (億円) | 前期比増減率 (%) |
|-----------------|------------|------------|
| オフィスビジネスユニット    | 10,213     | △30.4      |
| コンシューマビジネスユニット  | 9,505      | △14.0      |
| 産業機器その他ビジネスユニット | 537        | △64.0      |
| 合 計             | 20,255     | △25.6      |

- 注1. 従来、「事業の部門別状況」の記載は、製品の態様・類型に応じて、「事務機部門（オフィスイメージング機器、コンピュータ周辺機器、ビジネス情報機器）」、「カメラ部門」、「光学機器およびその他の部門」に区分けして行っておりましたが、本報告書から、当社事業本部組織に応じて、「オフィスビジネスユニット」、「コンシューマビジネスユニット」、「産業機器その他ビジネスユニット」の3つのビジネスユニットに区分する方法に変更しました。
2. 各ビジネスユニットの連結売上高には、ビジネスユニット間の売上を含んでおりません。

●オフィスビジネスユニット

オフィス向けのデジタルネットワーク複合機では、企業の設備投資意欲が低調な中、前期発売のカラー機「iR C3580」やモノクロ機「iR 3245」などの拡販に努めたほか、米国での直販体制を再構築するなど、様々な施策を講じました。秋には新世代の複合機として“imageRUNNER ADVANCEシリーズ”を発表し、「C9075 PRO<sup>プロ</sup>/9065PRO」、「C7065/7055」、「C5051/5051F」など12モデルを発売しました。同シリーズは、複合機としての基本機能の充実に加え、IT環境との強力な連携や、多彩なシステムアプリケーションソフトウェアとの連動により、ユーザーの文書にまつわるあらゆるニーズに対応できる製品であり、多くの注目を集めました。当社は、先進の機能を備えたソフトウェア群やインターネットサービスなどを継続的に進化させてユーザーに提供していくことにより、ハードとソフトの両輪で収益をあげるソリューションビジネスを展開しておりますが、同シリーズをこうした新ビジネスの今後を担う戦略製品と位置付け、総力を挙げて販売にあたりました。

デジタル商業印刷用プリンターの“imagePRESS<sup>イメージプレス</sup>シリーズ”では、カラー機「imagePRESS C7000VP」などの拡販に努め、当期は同機が特にアジア、オセアニアで好調に推移しました。更にモノクロ商業印刷機市場に本格参

入すべく、黒本来の美しさを再現する高品位印刷と毎分135枚の出力スピードを備えた高速機「imagePRESS 1135」を投入し、順調な滑り出しを見せました。

中小規模事業所向けの複合機では、コピー、プリント、ファクス、スキャンの4つの機能と“imagePRESSシリーズ”で培ってきた高画質技術をコンパクトなボディに収めたA4カラーレーザー複合機「Satera MF8350Cdn」などを発売しました。

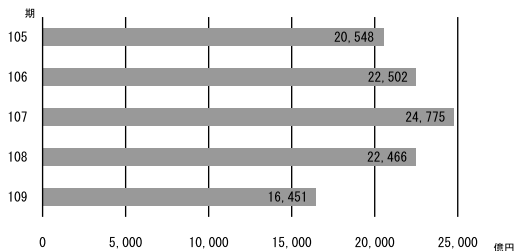
レーザープリンターにつきましては、OEM製品は、不況の影響により供給先からの受注が大きく減少しました。自社ブランド製品では、カラー機において、毎分30枚の高速出力とアニメーションの表示が可能な“ワイドLCDパネル”の採用などによる快適操作を実現したA3対応機「Satera LBP9600C」やA4対応機「Satera LBP7700C」などを発売し、ラインアップを拡充しました。また、機能拡張システム“MEAP-Lite”<sup>ミニアップライト</sup>を活用したソリューションビジネスの拡大にも力を入れました。

大判インクジェットプリンターの“imagePROGRAFシリーズ”<sup>イメージプログラフィ</sup>では、CAD図面、ポスター、掲示物などの幅広い用途向けに、ハイエンドモデルに匹敵する高い生産性と快適な操作性を兼ね備えた「iPF755/750」など4機種の新製品を投入したほか、強力なデザイン支援機能と高度な編集機能を備えたポスターオートデザインソフトウェア「PosterArtist 2009」<sup>ポスターアーティスト</sup>を販売するなど、ソリューションビジネスも強化しました。その結果、不況の中、販売シェアでは前期を上回る実績を残すことができました。

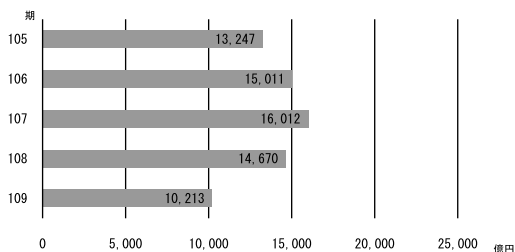
当ビジネスユニットの連結売上高は前期比26.8%減、単独売上高は前期比30.4%減となりました。

## 売上高の推移

### 連結



### 単独



## ● コンシューマビジネスユニット

デジタルカメラにつきましては、一眼レフカメラの需要は世界的大不況の中でも比較的堅調に推移しました。その中で、当社は、エントリーモデルながら、約1,510万画素のCMOSセンサーと高性能映像エンジン“DIGIC 4”による高画質撮影を実現し、フルハイビジョン対応の動画撮影機能を備えた「EOS Kiss X3」や、ハイアマチュア向けとして、約1,800万画素のCMOSセンサーと“デュアルDIGIC 4”による高い解像感と豊かな階調性に加え、毎秒約8コマの高速連写と約94枚の連続撮影を実現した「EOS 7D」などを発売しました。カメラグランプリ大賞を受賞した「EOS 5D Mark II」や「EOS Kiss X2」も堅調で、一眼レフの販売台数は伸長しました。一眼レフ用交換レンズでは、新方式の手ブレ補正機能を持つマクロレンズ「EF 100mm F2.8L マクロ IS USM」が好評を博し、12月にはEFレンズシリーズの生産が累計で5,000万本を達成しました。

一方、コンパクトタイプのデジタルカメラでは、“IXY DIGITALシリーズ”で、“DIGIC 4”と約1,210万画素CCD、広角24mm対応の5倍ズームレンズを搭載し、タッチパネル式の3.0型“クリアライブ液晶T”モニターを採用した「IXY DIGITAL 930 IS」など6機種を投入しました。また、“PowerShotシリーズ”では、高感度CCDと“DIGIC 4”を組み合わせた“デュアルクリアシステム”によりノイズの少ない美しい写真が撮影でき、かつ広角28mm F2.0の大口径3.8倍ズームレンズを搭載した「PowerShot S90」など9機種を投入しました。

デジタルビデオカメラでは、64GBの大容量内蔵フラッシュメモリとSD/SDHCカードスロットのダブルメモリを持つとともに、“キャノンフルHD CMOS”センサー、映像エンジン“DIGIC DV III”と“キャノンHDビデオレンズ”の搭載により高画質なフルハイビジョン映像の記録ができる「iVIS HF S11」や「iVIS HF21」などの新製品を投入し、伸びの期待できるHDフラッシュメモリビデオカメラの市場において高いシェアを獲得しました。

液晶プロジェクターでは、特に、医療画像や高精細デジタル写真の投影ニーズに対応した「WUX10 Mark II」、「SX80 Mark II」などの高解像度・高画質モデルの販売促進を図りました。

放送機器につきましては、HDTVカメラ用ポータブルレンズとして、最高レベルの光学性能を持つ超広角レンズ「HJ14e×4.3B」や、顧客の低価格化指向を踏まえたより小型軽量の17倍ズームレンズ「KJ17e×7.7B」などを発売し、高いシェアを獲得しました。

インクジェットプリンターにつきましては、世界全体における需要が減退する状況の中、米国で量販店の販路拡大ができたことや中高級複合機が好調であったこと、中国での販売強化策が功を奏したことなどから、前期の販売台数を上回る実績をあげることができました。期前半には、ホームオフィスユーザーをターゲットとした「PIXUS MX860」やハイアマチュア向けの「PIXUS Pro9500 Mark II」などを投入、期後半には、一般家庭向け製品ラインアップを一新し、グレーインクを加えた6色インクの複合機「PIXUS MP990」のほか、「PIXUS MP640」など、特に需要の高まっている無線LAN対応機種を追加投入し、ラインアップの拡充を図りました。消耗品に関しては、景気が低迷する中でも最終顧客の印刷需要が底堅かったこ

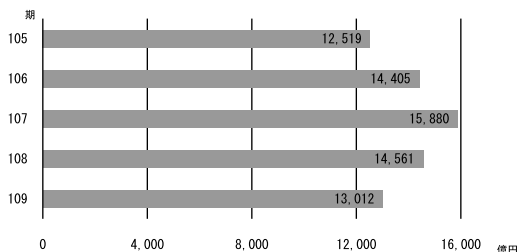
とから、売上減少を最小限に留めることができました。

イメージスキャナーでは、前期発売の「CanoScan LiDE 200」<sup>キヤノスキャン ライド</sup>などが好評で、市場の縮小により販売台数は減少しましたが、シェアNo. 1の地位を堅持しました。

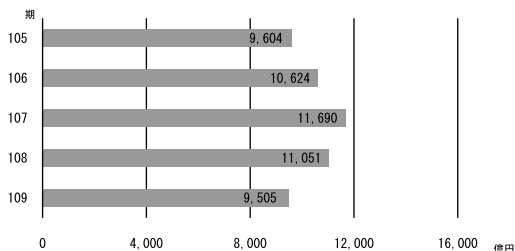
当ビジネスユニットの連結売上高は前期比10.6%減、単独売上高は前期比14.0%減となりました。

## 売上高の推移

### 連結



### 単独



## ●産業機器その他ビジネスユニット

液晶露光装置につきましては、前期末において液晶パネル市場のマイナス成長が予測され、各パネルメーカーが設備投資の延期、凍結に動いた結果、当期は販売台数、売上とも大幅な減少を余儀なくされました。

半導体露光装置につきましても、半導体メーカーの投資抑制が続き、需要が激減するという深刻な事態となりました。

このような状況の中、開発設計から生産、販売、サービス・サポートに至るまで一貫した体制を敷き、市場動向や顧客の要望を製品により迅速に反映させるとともに販売現場の技術力強化を図るため、平成22年1月1日付でキヤノンマーケティングジャパン株式会社の関連事業を当社に統合することを決めるなど、半導体機器事業の抜本的構造改革に着手しました。

医療機器につきましては、X線デジタル撮影装置において、軽量薄型ながら広い有効撮影範囲を持つ「CXDI-55C」など、5機種の新製品を市場に投入しました。中国その他のアジア地域での販売が好調に推移したことで、同撮影装置の販売台数は前期並みを維持しました。

また、眼科機器において、低光量で高画質撮影が可能な無散瞳型デジタル眼底カメラ「CR-1 Mark II」や、新開発の専用デジタルカメラユニットの搭載により簡単操作、小型軽量ボディ、約1,510万画素の高精細撮影を実現したキヤノン初の散瞳・無散瞳一体型デジタル眼底カメラ「CX-1」を発売し、拡販に努力しました。

キヤノン電子株式会社を取り扱うドキュメントスキャナーでは、高耐久、高速読取を特長とする「DR-9050C/7550C/6050C」のほか、超小型ポータブルタイプの「DR-150」などを発売し、それぞれ拡販に努めましたが、売上は減少しました。

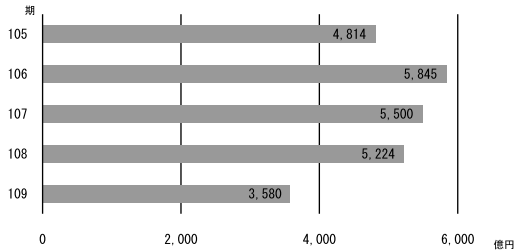
キヤノン電産香港有限公司を取り扱う電卓は、企業の需要の減少が著しく、主力の業務用プリンター電卓が販売不調に終わりましたが、洗練されたデザインの「X-Mark I」などリサイクル材を活用した製品が注目を集めました。電子辞書では、中国語学習者用コンテンツを多数搭載した「wordtank<sup>ワードタンク</sup> V823」や小型、カラー液晶、厳選コンテンツが特長の“wordtank S500シリーズ”4機種を発売し、好評を博しました。

キヤノンマシナリー株式会社を取り扱うダイボンダーやキヤノンアネルバ株式会社を取り扱う磁気ヘッド用成膜装置等は、顧客の設備投資抑制の影響から低調に推移しました。

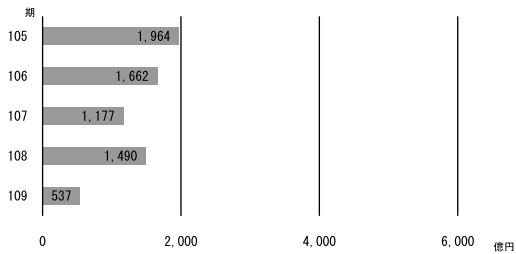
当ビジネスユニットの連結売上高は前期比31.5%減、単独売上高は前期比64.0%減となりました。

## 売上高の推移

### 連結



### 単独



## (2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、2,161億円（うち当社1,282億円）であり、主要なものは次のとおりであります。

当期中に完成した主要設備

- |                                                                 |                                                 |
|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| ●Canon Virginia, Inc.<br>用地・工場棟新設<br>(オフィスビジネスユニット)             | 所在地／米国バージニア州<br>完成年月／平成21年5月                    |
| ●日田キヤノンマテリアル株式会社<br>用地<br>(オフィスビジネスユニット)                        | 所在地／大分県日田市<br>完成年月／平成21年6月<br>※当社から同社へ貸与予定      |
| ●長崎キヤノン株式会社<br>用地<br>(コンシューマビジネスユニット)                           | 所在地／長崎県東彼杵郡波佐見町<br>完成年月／平成21年7月<br>※当社から同社へ貸与予定 |
| ●キヤノン大連事務機有限公司<br>工場棟新設<br>(オフィスビジネスユニット)                       | 所在地／中国遼寧省<br>完成年月／平成21年11月                      |
| ●キヤノン電子株式会社<br>用地・東京本社棟新設<br>(オフィスビジネスユニット、産業<br>機器その他ビジネスユニット) | 所在地／東京都港区<br>完成年月／平成21年12月                      |

当期継続中の主要設備の新設・拡充

- |                                                |                                 |
|------------------------------------------------|---------------------------------|
| ●長崎キャノン株式会社<br>管理厚生棟／工場棟新設<br>(コンシューマビジネスユニット) | 所在地／長崎県東彼杵郡波佐見町<br>※当社から同社へ貸与予定 |
| ●当社川崎事業所<br>研究開発棟新設(本社部門)                      | 所在地／神奈川県川崎市                     |
| ●大分キャノンマテリアル株式会社<br>工場棟新設<br>(オフィスビジネスユニット)    | 所在地／大分県大分市<br>※当社から同社へ貸与予定      |
| ●当社取手事業所<br>工場棟新設<br>(オフィスビジネスユニット)            | 所在地／茨城県取手市                      |
| ●キャノン化成株式会社<br>工場棟新設<br>(オフィスビジネスユニット)         | 所在地／茨城県笠間市<br>※当社から同社へ貸与予定      |

### (3) 対処すべき課題

世界経済は、総じて回復基調にあるものの、各国の景気対策の息切れや雇用情勢の悪化とそれに伴う個人消費の低迷など、未だ様々なリスク要因が存在しており、先行き不透明で予断を許さない状況にあります。いずれにせよ、世界経済の回復は緩やかなL字型に留まり、当社グループを取り巻く経営環境は当面厳しい状況が続くものと予想されます。

しかしながら、当社グループは当期までの様々な経営革新への取り組みにより財務体質を一層強固にすることができました。そこで、「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅢ（2006年～2010年）」の最終年に当たる本年を、成長軌道への転換点である「成長元年」と位置付け、新たな戦略のもと、経済回復のペースを上回るスピードで業績を向上できるよう、全力を注いでまいり所存です。

そのために、まず、市場を席卷するイノベティブな製品やサービスの投入に注力してまいります。例えば、成長分野であるソリューション事業の核となり得る“imageRUNNER ADVANCEシリーズ”のように、市場動向を見据えかつ新発想の製品、サービスを生み出すため、創業以来培ってきた技術や人材を余すところなく活用してまいります。

次に、先進国と比べ大きな成長が期待できる中国その他のアジア市場の攻略に注力します。それぞれの地域の特性を十分に考慮したうえで販売戦略を一から見直し、最大限の強化に努めてまいります。

そのほか、商業印刷用プリンターや業務用大判プリンターに強みを持つオランダのオセ社を連結子会社化し、これにより、欧米を中心とした直販、直サービス体制を拡充するとともに、同社の技術や製品を活用してプリンティング分野における圧倒的No. 1の実現を図ってまいります。更には、同社のグループ会社化を足掛かりとして、長年の目標である事業創出拠点の日米欧世界三極体制の構築を加速させてまいります。

また、既存事業の関連・周辺事業の模索と育成、グループ会社のグループ外への販売の強化、医用イメージングや産業用ロボットなど次世代事業ドメインの確立を急ぎ、新規事業の育成を図ってまいります。

上記各施策を進める一方で、手を緩めることなく経営品質の更なる向上を図ってまいります。利益構造を強化するため、半導体関連事業の再構築、オフィス機器関連事業の強化、最適生産体制の構築などに取り組みます。また、引き続き、在庫削減を推進するとともに、「品質至上主義」の更なる徹底を図ってまいります。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

##### ■連結

| 区 分                                | 第105期<br>平成17. 1. 1～<br>平成17. 12. 31 | 第106期<br>平成18. 1. 1～<br>平成18. 12. 31 | 第107期<br>平成19. 1. 1～<br>平成19. 12. 31 | 第108期<br>平成20. 1. 1～<br>平成20. 12. 31 | 第109期<br>平成21. 1. 1～<br>平成21. 12. 31 |
|------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 売 上 高 (億円)                         | 37,542                               | 41,568                               | 44,813                               | 40,942                               | 32,092                               |
| 税引前当期純利益 (億円)                      | 6,120                                | 7,191                                | 7,684                                | 4,811                                | 2,194                                |
| 当社株主に帰属<br>する当期純利益 (億円)            | 3,841                                | 4,553                                | 4,883                                | 3,091                                | 1,316                                |
| 基本的1株当たり<br>当社株主に帰属<br>する当期純利益 (円) | 288.63                               | 341.95                               | 377.59                               | 246.21                               | 106.64                               |
| 総 資 産 (億円)                         | 40,436                               | 45,219                               | 45,126                               | 39,699                               | 38,476                               |
| 株 主 資 本 (億円)                       | 26,047                               | 29,866                               | 29,223                               | 26,598                               | 26,881                               |

注1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しております。

2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 平成18年7月1日をもって、当社株式1株を1.5株とする株式分割を実施いたしました。第105期の基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当該株式分割後の株式数により算出しております。なお、第106期の基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しております。

##### ■単独

| 区 分            | 第105期<br>平成17. 1. 1～<br>平成17. 12. 31 | 第106期<br>平成18. 1. 1～<br>平成18. 12. 31 | 第107期<br>平成19. 1. 1～<br>平成19. 12. 31 | 第108期<br>平成20. 1. 1～<br>平成20. 12. 31 | 第109期<br>平成21. 1. 1～<br>平成21. 12. 31 |
|----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 売 上 高 (億円)     | 24,815                               | 27,297                               | 28,879                               | 27,211                               | 20,255                               |
| 経 常 利 益 (億円)   | 4,407                                | 5,240                                | 5,528                                | 3,591                                | 1,427                                |
| 当 期 純 利 益 (億円) | 2,893                                | 3,375                                | 3,670                                | 2,241                                | 808                                  |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 325.83                               | 253.48                               | 283.75                               | 178.50                               | 65.44                                |
| 総 資 産 (億円)     | 26,528                               | 29,381                               | 27,909                               | 26,190                               | 25,511                               |
| 純 資 産 (億円)     | 18,754                               | 21,093                               | 18,906                               | 18,650                               | 18,127                               |

注1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 平成18年7月1日をもって、当社株式1株を1.5株とする株式分割を実施いたしました。第106期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しております。

3. 第106期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## (5) 主要な事業内容

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

| 部 門                       | 主 要 製 品                                                                                  |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| オ フ イ ス<br>ビジネスユニット       | オフィスネットワーク複合機、カラーネットワーク複合機、パーソナル複合機、オフィス複写機、カラー複写機、パーソナル複写機、レーザープリンター、大判インクジェットプリンター     |
| コ ン シ ュ ー マ<br>ビジネスユニット   | デジタル一眼レフカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、デジタルビデオカメラ、インクジェット複合機、単機能インクジェットプリンター、イメージスキャナー、放送用テレビレンズ |
| 産 業 機 器 そ の 他<br>ビジネスユニット | 半導体露光装置、液晶露光装置、医療画像記録機器、磁気ヘッド、マイクロモーター、コンピューター、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー、電卓                  |

## (6) 主 要 拠 点

### ■国内の主要拠点

| 名称〔所在地〕          |                          |
|------------------|--------------------------|
| キヤノン株式会社         | 生産会社                     |
| 本社〔東京都〕          | 大分キヤノン株式会社〔大分県〕          |
| 川崎事業所〔神奈川県〕      | キヤノン化成株式会社〔茨城県〕          |
| 綾瀬事業所〔神奈川県〕      | 長浜キヤノン株式会社〔滋賀県〕          |
| 平塚事業所〔神奈川県〕      | 福島キヤノン株式会社〔福島県〕          |
| 大分事業所〔大分県〕       | 大分キヤノンマテリアル株式会社〔大分県〕     |
| 玉川事業所〔神奈川県〕      | 販売会社                     |
| 小杉事業所〔神奈川県〕      | キヤノンマーケティングジャパン株式会社〔東京都〕 |
| 取手事業所〔茨城県〕       | キヤノンソフトウェア株式会社〔東京都〕      |
| 富士裾野リサーチパーク〔静岡県〕 | キヤノンシステムアンドサポート株式会社〔東京都〕 |
| 矢向事業所〔神奈川県〕      | キヤノンITソリューションズ株式会社〔東京都〕  |
| 宇都宮事業所〔栃木県〕      | 開発・生産・販売会社               |
| 阿見事業所〔茨城県〕       | キヤノン電子株式会社〔埼玉県〕          |
|                  | キヤノンファインテック株式会社〔埼玉県〕     |
|                  | キヤノンマシナリー株式会社〔滋賀県〕       |
|                  | キヤノンプレジジョン株式会社〔青森県〕      |
|                  | キヤノンアネルバ株式会社〔神奈川県〕       |

## ■海外の主要拠点

| 名称〔所在地〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>開発会社</b><br>Canon Development Americas, Inc. [米国]<br>Canon Technology Europe Ltd. [英国]<br>Canon Research Centre France S.A.S. [フランス]<br>Canon Information Systems Research Australia Pty. Ltd. [オーストラリア]                                                                                                                           | <b>販売会社</b><br>Canon U.S.A., Inc. [米国]<br>Canon Canada Inc. [カナダ]<br>Canon Latin America, Inc. [米国]<br>Canon Europa N.V. [オランダ]<br>Canon Europe Ltd. [英国]<br>Canon (UK) Ltd. [英国]<br>Canon France S.A.S. [フランス]<br>Canon Deutschland GmbH [ドイツ]<br>Canon Ru LLC [ロシア]<br>Canon Middle East FZ-LLC [アラブ首長国連邦]<br>キヤノン (中国) 有限公司 [中国]<br>Canon Hongkong Co., Ltd. [香港]<br>Canon Korea Consumer Imaging Inc. [韓国]<br>Canon Singapore Pte. Ltd. [シンガポール]<br>Canon Australia Pty. Ltd. [オーストラリア]<br>Canon do Brasil Indústria e Comércio Limitada [ブラジル]<br>Canon Chile, S.A. [チリ]<br>Canon South Africa Pty. Ltd. [南アフリカ] |
| <b>生産会社</b><br>Canon Virginia, Inc. [米国]<br>Canon Giessen GmbH [ドイツ]<br>Canon Bretagne S.A.S. [フランス]<br>キヤノン大連事務機有限公司 [中国]<br>キヤノン珠海有限公司 [中国]<br>キヤノン (中山) 事務機有限公司 [中国]<br>キヤノン (蘇州) 有限公司 [中国]<br>台湾キヤノン股份有限公司 [台湾]<br>Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd. [タイ]<br>Canon Vietnam Co., Ltd. [ベトナム]<br>Canon Opto (Malaysia) Sdn.Bhd. [マレーシア] | <b>開発・生産・販売会社</b><br>キヤノン電産香港有限公司 [香港]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

## (7) 使用人の状況

### ■連結

| 使用人数     | 前期末比増減  |         |         |
|----------|---------|---------|---------|
| 168,879名 | 1,899名増 |         |         |
| (地域別内訳)  |         |         |         |
| 米州       | 欧州      | 国内      | その他     |
| 11,084名  | 12,004名 | 73,635名 | 72,156名 |

### ■単独

| 使用人数    | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 25,683名 | 271名増  |

## (8) 重要な子会社の状況

### ■子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金<br>(百万円)    | 当社の議決権比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|-------------------------|-------------------|-----------------|-------------------------------|
| キャノンマーケティング<br>ジャパン株式会社 | 73,303            | 55.2            | 事務機、カメラ等の国内販売                 |
| キャノン電子株式会社              | 4,969             | 55.1            | 情報関連機器、カメラ用精密機構<br>ユニットの製造販売  |
| キャノンファインテック株式会社         | 3,451             | 58.1            | プリンター、事務機周辺機器、化<br>成品等の製造販売   |
| キャノンソフトウェア株式会社          | 1,348             | 57.6            | コンピューターソフトウェアの開<br>発販売        |
| キャノンマシナリー株式会社           | 2,712             | 64.6            | 半導体製造装置、自動化・省力化<br>装置の製造販売    |
| ト ッ キ 株 式 会 社           | 6,573             | 66.5            | 有機ELディスプレイパネル製造<br>装置等の開発製造販売 |
| アジアパシフィック<br>システム総研株式会社 | 2,400             | 87.9            | ソフトウェアおよびシステムの設<br>計、開発、運用、保守 |
| イーシステム株式会社              | 5,005             | 62.1            | 顧客情報管理システムの導入サー<br>ビス等        |
| 大分キャノン株式会社              | 80                | 100.0           | カメラの製造                        |
| Canon U. S. A. , Inc.   | 204,355<br>(千米ドル) | 100.0           | 事務機、カメラ等の米州地域販売               |
| Canon Europa N. V.      | 290,600<br>(千ユーロ) | 100.0           | 事務機、カメラ等の欧州地域販売               |

- 注1. キャノンマーケティングジャパン株式会社およびキャノンファインテック株式会社における当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数も合わせて算出しております。
2. キャノンソフトウェア株式会社、アジアパシフィックシステム総研株式会社およびイーシステム株式会社における当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数によるものであります。
3. アジアパシフィックシステム総研株式会社における当社の議決権比率は、平成21年9月30日現在の議決権数に基づき算出してあります。

### ■企業結合等の状況

当期の連結子会社は241社、持分法適用関連会社は15社であります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、平成22年1月1日をもって、キャノンマーケティングジャパン株式会社から、同社の半導体露光装置および液晶露光装置の販売ならびにサービス・サポートを取り扱う部門を譲り受けました。これは、開発から生産、販売、サービスまでの一貫体制を敷くことにより、産業機器事業の強化を図ることを目的としたものです。
- ② アジアパシフィックシステム総研株式会社は、平成22年2月1日をもって、キャノン電子株式会社と株式交換を行い、同社の完全子会社となりました。これは、両社一体となって経営判断の一層のスピードアップを図ることを目的としたものです。
- ③ キャノンマーケティングジャパン株式会社は、平成22年1月26日、キャノンソフトウェア株式会社との間で、同年5月1日をもって同社を完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。これは、連結経営基盤の一層の強化と効率性の追求を図り、キャノンマーケティングジャパングループにおけるITソリューション事業の中核事業化を加速することを目的としたものです。
- ④ 当社は、平成22年2月8日、キャノンファインテック株式会社との間で、同年5月1日をもって同社を完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。これは、両社経営資源の有機的な結合を促進し、グループとしてのシナジー効果をより一層高めることにより、スピード経営を更に進化させ、事務機分野における地位強化を図ることを目的としたものです。

## 2. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数

3,000,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

| 区 分     | 前 期 末 現 在        | 当 期 中 の 増 減 | 当 期 末 現 在        |
|---------|------------------|-------------|------------------|
| 発行済株式総数 | 1,333,763,464株   | 0株          | 1,333,763,464株   |
| 資 本 金   | 174,761,797,475円 | 0円          | 174,761,797,475円 |
| 株 主 数   | 184,789名         | 15,617名減    | 169,172名         |

### 大株主（10名）

| 株 主 名                                            | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) |
|--------------------------------------------------|------------|-------------|
| 第一生命保険相互会社                                       | 74,649     | 6.0         |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                        | 67,840     | 5.5         |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                          | 51,665     | 4.2         |
| モクスレイ・アンド・カンパニー                                  | 50,458     | 4.1         |
| ジェービー モルガン チェース バンク 380055                       | 39,866     | 3.2         |
| 株式会社みずほコーポレート銀行                                  | 25,919     | 2.1         |
| 株式会社損害保険ジャパン                                     | 22,910     | 1.9         |
| ザ チェース マンハッタン バンク エスエイ<br>ロンドン エス エル オムニバス アカウント | 21,863     | 1.8         |
| ステート ストリート バンク アンド<br>トラスト カンパニー 505225          | 20,850     | 1.7         |
| ステート ストリート バンク アンド<br>トラスト カンパニー                 | 19,681     | 1.6         |

注1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数（99,288千株）を控除して算出しております。

2. 第一生命保険相互会社は、上記のほか、当社株式6,180千株を退職給付信託に係る信託財産として設定しております。
3. 株式会社みずほコーポレート銀行は、上記のほか、当社株式7,704千株を退職給付信託に係る信託財産として設定しております。

### 所有者別の株式保有比率



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

ストックオプションとして発行した新株予約権

#### ① 当期末において当社役員が有する新株予約権

|                | 個<br>数<br>(1株当たり行使価額) | 目的である株式の<br>種 類 お よ び 数 | 行 使 期 間                  | 人数         |
|----------------|-----------------------|-------------------------|--------------------------|------------|
| 第 1 回<br>新株予約権 | 3,400個<br>(5,502円)    | 普通株式 340,000株           | 平成22年5月1日～<br>平成26年4月30日 | 取締役<br>24名 |
| 第 2 回<br>新株予約権 | 5,500個<br>(3,287円)    | 普通株式 550,000株           | 平成23年5月1日～<br>平成27年4月30日 | 取締役<br>25名 |

#### ② 当期中に当社使用人に交付した新株予約権

|                | 個<br>数<br>(1株当たり行使価額) | 目的である株式の<br>種 類 お よ び 数 | 行 使 期 間                  | 人数           |
|----------------|-----------------------|-------------------------|--------------------------|--------------|
| 第 2 回<br>新株予約権 | 4,040個<br>(3,287円)    | 普通株式 404,000株           | 平成23年5月1日～<br>平成27年4月30日 | 当社使用人<br>39名 |

#### ③ 新株予約権の発行価額

金銭の払込みを要しない。

#### ④ 新株予約権のその他の行使条件

1. 1個の新株予約権につき一部行使はできない。
2. 新株予約権者は、発行決議のあった定時株主総会最終後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。
3. 新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。
4. 新株予約権の相続はこれを認めない。
5. 上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役

| 地 位       | 氏 名       | 担当または重要な兼職の状況                                  |
|-----------|-----------|------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 御手洗 富士夫   | 社団法人日本経済団体連合会会長                                |
| 代表取締役社長   | 内 田 恒 二   |                                                |
| 代表取締役副社長  | 田 中 稔 三   | 政策・経済調査センター所長                                  |
| 取締役副社長    | 生 駒 俊 明※  | 総合R&D本部長、光学機器事業本部長、一般財団法人キヤノン財団理事長、日立金属株式会社取締役 |
| 専務取締役     | 田 中 信 義   | 知的財産法務本部長                                      |
| 専務取締役     | 市 川 潤 二   | キヤノンアネルバ株式会社代表取締役会長兼社長                         |
| 専務取締役     | 諸 江 昭 彦   | 渉外本部長、人事本部長                                    |
| 専務取締役     | 渡 部 國 男   | 企画本部長                                          |
| 専務取締役     | 足 達 洋 六   | Canon U. S. A., Inc. 社長                        |
| 専務取締役     | 三 橋 康 夫   | 周辺機器事業本部長、化成品事業本部長                             |
| 常務取締役     | 岩 下 知 徳   | 環境本部長、品質本部長                                    |
| 常務取締役     | 大 澤 正 宏   | 経理本部長                                          |
| 常務取締役     | 松 本 繁 幸   | デバイス開発本部長                                      |
| 常務取締役     | 清 水 勝 一   | インクジェット事業本部長                                   |
| 常務取締役     | 番 場 僚 一   | Canon Europa N.V. 社長、Canon Europe Ltd. 社長      |
| 常務取締役     | 本 間 利 夫   | Lプリンタ事業本部長                                     |
| 常務取締役     | 中 岡 正 喜   | 映像事務機事業本部長                                     |
| 常務取締役     | 本 田 晴 久   | 生産技術本部長                                        |
| 取 締 役     | 小 松 利 行   | 企画本部副本部長                                       |
| 取 締 役     | 田 原 哲 郎   | 生産・ロジスティクス本部長                                  |
| 取 締 役     | 関 根 誠 二 郎 | 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長                           |
| 取 締 役     | 恩 田 俊 二   | 調達本部長                                          |
| 取 締 役     | 福 間 和 則   | SED株式会社代表取締役社長                                 |
| 取 締 役     | 小 澤 秀 樹   | キヤノン（中国）有限公司社長                                 |
| 取 締 役     | 眞 榮 田 雅 也 | イメージコミュニケーション事業本部長                             |
| 常 勤 監 査 役 | 山 崎 啓 二 郎 | キヤノンファイナテック株式会社監査役                             |
| 常 勤 監 査 役 | 永 田 邦 博   | キヤノンマーケティングジャパン株式会社監査役、キヤノン電子株式会社監査役           |
| 監 査 役     | 大 江 忠     | 弁護士、株式会社丸井グループ監査役、花王株式会社監査役                    |
| 監 査 役     | 清 水 芳 信   | 公認会計士、三菱UFJ信託銀行株式会社監査役、キヤノン電子株式会社監査役           |
| 監 査 役     | 宍 倉 實     | キヤノンマーケティングジャパン株式会社監査役、キヤノンファイナテック株式会社監査役      |

- 注1. ※印の取締役は、平成21年3月27日開催の第108期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役 大江 忠、清水芳信、穴倉 實の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  3. 監査役 永田邦博氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  4. 監査役 清水芳信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  5. 監査役 穴倉 實氏は、生命保険会社において長年金融業務を担当しており、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
  6. 取締役 田中稔三、三橋康夫の両氏の平成22年1月1日現在の「担当または重要な兼職の状況」は以下のとおりです。  
 田中稔三 政策・経済調査センター所長、総務本部長  
 三橋康夫 周辺機器事業本部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 26名 1,654百万円  
 監査役 5名 105百万円（うち社外 3名 53百万円）

- 注1. 上記の人員数には、平成21年3月27日開催の第108期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  3. 取締役の報酬等の額には、当期の取締役賞与引当額127百万円が含まれております。
  4. 取締役の報酬等の額には、平成20年3月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権および平成21年3月27日開催の第108期定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権の費用計上額341百万円が含まれております。
  5. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役225百万円、監査役11百万円（うち社外5百万円））が含まれております。
  6. 上記報酬等のほか、以下のとおり、取締役が当期において受けた報酬等があります。平成21年3月27日開催の第108期定時株主総会決議に基づき支給された役員退職慰労金  
 取締役 1名 26百万円
- なお、当該金額には、当期および当期前の事業年度に係る事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### 重要な兼職先と当社との関係

| 氏名   | 兼任の職務 | 兼職先                 | 当社との関係       |
|------|-------|---------------------|--------------|
| 大江 忠 | 社外監査役 | 株式会社丸井グループ          | 特別の関係はありません。 |
|      | 社外監査役 | 花王株式会社              | 特別の関係はありません。 |
| 清水芳信 | 社外監査役 | 三菱UFJ信託銀行株式会社       | 特別の関係はありません。 |
|      | 社外監査役 | キャノン電子株式会社          | 子会社          |
| 穴倉 實 | 社外監査役 | キャノンマーケティングジャパン株式会社 | 子会社          |
|      | 社外監査役 | キャノンファインテック株式会社     | 子会社          |

## 主な活動状況

| 氏名    | 主な活動状況                                                            |
|-------|-------------------------------------------------------------------|
| 大江 忠  | 当期開催の取締役会19回のうち12回、監査役会19回のうち18回に出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 |
| 清水 芳信 | 当期開催の取締役会19回のうち18回、監査役会19回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。  |
| 宍倉 實  | 当期開催の取締役会19回すべて、監査役会19回のうち18回に出席し、金融業務に関わる見識に基づき、適宜発言を行っております。    |

社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

社外監査役が当社の子会社から当期において役員として受けた報酬等の総額は11百万円であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 支払額      |
|------------------------------------------|----------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額      | 522百万円   |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 1,050百万円 |

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、各種アドバイザリー業務の対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、アジアパシフィックシステム総研株式会社はあずさ監査法人、Canon U.S.A., Inc. はErnst & Young LLP、Canon Europa N.V. はErnst & Young Accountants LLPの監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 創立当初からの普遍の行動指針である「三自の精神（自発・自治・自覚）」に基づき、取締役、執行役員及び使用人が業務の遂行にあたり守るべき規準として「キャノングループ行動規範」を制定し、これを運用、統括する専門委員会が、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施する。
- ② 上記専門委員会が決定した方針、施策を、各部門に配置したコンプライアンス担当者が全社で実行に移す。
- ③ 取締役、執行役員及び使用人に対する国内外の各種法規制の周知徹底のため、所管部門が社内規程、ガイドライン等を作成する。
- ④ 反社会的勢力とは如何なる面でも関係を一切持たないとの基本方針を取締役、執行役員及び使用人に周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応部署を設置し、警察等の外部機関との協力体制を維持強化する。
- ⑤ 内部監査部門、法務部門等により、会社の事業活動につき遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスを強化する。
- ⑥ 内部通報制度を活用し、違法行為や倫理違反などに対し、社内で自浄作用を働かせ、不祥事の未然防止を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書の作成、受発信、保管、保存及び廃棄に関する文書管理基本規程ならびにその他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理する。
- ② 取締役、監査役及び内部監査部門は、いつでもこれらの文書を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営会議のほか各種経営専門委員会を設置し、重要案件につき具体的な実行計画を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- ② 財務リスクの管理を統括する専門委員会を設置し、その方針に基づき、財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定及びリスクの評価を行い、これらをすべて文書化ならびに統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、リスク管理を実効性あるものとする。
- ③ 多様化するリスク（品質、環境、災害、情報、輸出管理等）から企業を守り、社会からの信頼を維持するため、各種社内規程を策定し、その遵守を図ることにより、リスク管理体制を構築する。特に、製品安全リスクについては、安心・満足して使用できる安全な製品を社会に提供するため、「製品安全に関する基本方針」を制定する。
- ④ 内部監査部門による広範囲にわたる各種監査の実施や内部通報制度の推進により、リスクの早期発見、早期解決を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営会議、各種経営専門委員会を設置し、重要案件につき、取締役、執行役員及び関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
- ② 長期経営計画の設定により経営方針を明確化したうえで、中期計画の策定により社内目標を具体化し各部門に周知徹底する。また年間及び四半期の短期計画ならびに月別予算管理により、業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図る体制を確保する。

(5) 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「キャノングループ行動規範」に基づき、グループ全体にわたるコンプライアンス推進活動を実施し、遵法・企業倫理意識をグループ全体に浸透させ、グループ共通の価値観としてこれを共有する。
- ② 「キャノングループ行動規範」を運用、統括する専門委員会が決定した方針、施策を、グループ会社に配置したコンプライアンス担当者が各社で実行に移す。
- ③ 内部監査部門、法務部門等により、グループ全体の事業活動につき遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスを強化する。

- ④ グループ中期計画の策定や経営専門委員会における審議を通じて、グループ企業の事業活動の健全性及び効率性を確保する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する専門部署を設置する。
  - ② 専門部署において必要とする員数の専任使用人を配置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 専門部署は、取締役会から独立した組織とする。
  - ② 専門部署の使用人の人事異動については、監査役会の事前の同意を得る。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生したまたは発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告する。
  - ② 取締役、監査役間で予め協議決定した事項につき、取締役、執行役員及び使用人は監査役に定期的に報告する。
  - ③ 監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。
  - ④ 監査役が使用人から報告を受けることができるよう内部通報制度を導入する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。
  - ② 監査役による社内各部門、関係会社の巡回監査に際し、効率的な監査を実施できるよう協力体制を整備する。

## 連結貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(資産の部)

(単位：百万円)

| 科 目            | 当 期         | 前期 (ご参考)    |
|----------------|-------------|-------------|
| 流動資産           | (2,017,779) | (2,064,848) |
| 現金及び現金同等物      | 795,034     | 679,196     |
| 短期投資           | 19,089      | 7,651       |
| 売上債権           | 556,572     | 595,422     |
| たな卸資産          | 373,241     | 506,919     |
| 前払費用及びその他の流動資産 | 273,843     | 275,660     |
| 固定資産           | (1,829,778) | (1,905,086) |
| 長期債権           | 14,936      | 14,752      |
| 投資             | 114,066     | 88,825      |
| 有形固定資産         | 1,269,785   | 1,357,186   |
| 無形固定資産         | 117,396     | 119,140     |
| その他の資産         | 313,595     | 325,183     |
| 資産合計           | 3,847,557   | 3,969,934   |

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 当 期             | 前期 (ご参考)        |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 流動負債                 | (783,690)       | (944,000)       |
| 短期借入金及び1年以内に返済する長期債務 | 4,869           | 5,540           |
| 買入債務                 | 339,113         | 406,746         |
| 未払法人税等               | 50,105          | 69,961          |
| 未払費用                 | 274,300         | 277,117         |
| その他の流動負債             | 115,303         | 184,636         |
| 固定負債                 | (184,467)       | (174,952)       |
| 長期債務                 | 4,912           | 8,423           |
| 未払退職及び年金費用           | 115,904         | 110,784         |
| その他の固定負債             | 63,651          | 55,745          |
| 負債合計                 | (968,157)       | (1,118,952)     |
| 契約債務及び偶発債務           |                 |                 |
| 株主資本                 | (2,688,109)     | (2,659,792)     |
| 資本金                  | 174,762         | 174,762         |
| (発行可能株式総数) (単位：株)    | (3,000,000,000) | (3,000,000,000) |
| (発行済株式総数) (単位：株)     | (1,333,763,464) | (1,333,763,464) |
| 資本剰余金                | 404,293         | 403,790         |
| 利益剰余金                | (2,926,124)     | (2,930,282)     |
| 利益準備金                | 54,687          | 53,706          |
| その他の利益剰余金            | 2,871,437       | 2,876,576       |
| その他の包括利益 (損失) 累計額    | △260,818        | △292,820        |
| 自己株式                 | △556,252        | △556,222        |
| (自己株式数) (単位：株)       | (99,288,001)    | (99,275,245)    |
| 非支配持分                | 191,291         | 191,190         |
| 純資産合計                | (2,879,400)     | (2,850,982)     |
| 負債及び純資産合計            | 3,847,557       | 3,969,934       |

<連結貸借対照表に関する注記>

- |                                                                     |              |
|---------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1. 貸倒引当金                                                            | 11,343百万円    |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                                                   | 1,815,982百万円 |
| 3. その他の包括利益（損失）累計額には、為替換算調整額、未実現有価証券評価損益、金融派生商品損益、年金債務調整額が含まれております。 |              |
| 4. 従業員等の銀行借入に対する保証債務                                                | 18,526百万円    |

<1株当たり情報に関する注記>

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1 株当たり株主資本 | 2,177.53円 |
|------------|-----------|

## 連結損益計算書

(平成21年1月1日から)  
(平成21年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 当 期       | 前 期 (ご参考) |
|----------------|-----------|-----------|
| 売上高            | 3,209,201 | 4,094,161 |
| 売上原価           | 1,781,808 | 2,156,153 |
| 売上総利益          | 1,427,393 | 1,938,008 |
| 営業費用           |           |           |
| 販売費及び一般管理費     | 905,738   | 1,067,909 |
| 研究開発費          | 304,600   | 374,025   |
| 計              | 1,210,338 | 1,441,934 |
| 営業利益           | 217,055   | 496,074   |
| 営業外収益及び費用      |           |           |
| 受取利息及び配当金      | 5,202     | 19,442    |
| 支払利息           | △336      | △837      |
| その他一純額         | △2,566    | △33,532   |
| 計              | 2,300     | △14,927   |
| 税引前当期純利益       | 219,355   | 481,147   |
| 法人税等           | 84,122    | 160,788   |
| 非支配持分控除前当期純利益  | 135,233   | 320,359   |
| 非支配持分帰属損益      | 3,586     | 11,211    |
| 当社株主に帰属する当期純利益 | 131,647   | 309,148   |

< 1株当たり情報に関する注記 >

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的

106.64円

希薄化後

106.64円

## 連結資本勘定計算書

(平成21年1月1日から)  
(平成21年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                       | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金  |           | 利益剰余金計    |
|-----------------------|---------|---------|--------|-----------|-----------|
|                       |         |         | 利益準備金  | その他の利益剰余金 |           |
| 前期末残高                 | 174,762 | 403,790 | 53,706 | 2,876,576 | 2,930,282 |
| 非支配持分との資本取引及びその他      |         | 503     |        |           |           |
| 当社株主への配当金             |         |         |        | △135,793  | △135,793  |
| 非支配持分への配当金            |         |         |        |           |           |
| 利益準備金への振替             |         |         | 981    | △981      | —         |
| 包括利益                  |         |         |        |           |           |
| 当期純利益                 |         |         |        | 131,647   | 131,647   |
| その他の包括利益(損失) — 税効果調整後 |         |         |        |           |           |
| 為替換算調整額               |         |         |        |           |           |
| 未実現有価証券評価損益           |         |         |        |           |           |
| 金融派生商品損益              |         |         |        |           |           |
| 年金債務調整額               |         |         |        |           |           |
| 当期包括利益                |         |         |        |           |           |
| 自己株式取得一純額             |         |         |        | △12       | △12       |
| 当期末残高                 | 174,762 | 404,293 | 54,687 | 2,871,437 | 2,926,124 |

(単位：百万円)

|                       | その他の包括利益(損失)累計額 | 自己株式     | 株主資本      | 非支配持分   | 純資産合計     |
|-----------------------|-----------------|----------|-----------|---------|-----------|
| 前期末残高                 | △292,820        | △556,222 | 2,659,792 | 191,190 | 2,850,982 |
| 非支配持分との資本取引及びその他      |                 |          | 503       | △1,376  | △873      |
| 当社株主への配当金             |                 |          | △135,793  |         | △135,793  |
| 非支配持分への配当金            |                 |          |           | △3,326  | △3,326    |
| 利益準備金への振替             |                 |          | —         |         | —         |
| 包括利益                  |                 |          |           |         |           |
| 当期純利益                 |                 |          | 131,647   | 3,586   | 135,233   |
| その他の包括利益(損失) — 税効果調整後 |                 |          |           |         |           |
| 為替換算調整額               | 33,340          |          | 33,340    | 30      | 33,370    |
| 未実現有価証券評価損益           | 2,150           |          | 2,150     | 67      | 2,217     |
| 金融派生商品損益              | △1,422          |          | △1,422    | △1      | △1,423    |
| 年金債務調整額               | △2,066          |          | △2,066    | 1,121   | △945      |
| 当期包括利益                |                 |          | 163,649   | 4,803   | 168,452   |
| 自己株式取得一純額             |                 | △30      | △42       |         | △42       |
| 当期末残高                 | △260,818        | △556,252 | 2,688,109 | 191,291 | 2,879,400 |

＜連結資本勘定計算書に関する注記＞

年金債務調整額には、年金数理上の純損失、過去勤務債務及び移行時純債務が含まれております。

## 連 結 注 記 表

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記＞

### 重要な会計方針

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当期の連結子会社は241社、持分法適用関連会社は15社であります。

2. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第2条に基づく旧会社計算規則第120条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

3. 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資を現金同等物としております。

4. 外貨換算

外貨建資産及び負債は、決算日の為替レートにより換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算し、収益又は費用は期中平均レートにより換算し、換算差額はその他の包括利益（損失）として計上しております。

5. たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産は低価法により評価しております。原価は、国内では平均法により、また海外では主として先入先出法により算出しております。

6. 有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準書（以下「基準書」という。）320「投資―負債証券及び持分証券」（旧財務会計基準書（以下「旧基準書」という。）第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計」）を適用しております。

満期保有目的有価証券……償却原価法

売却可能有価証券……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

7. 有形固定資産の減価償却方法

主として定率法を適用しております。

8. のれん及びその他の無形固定資産

基準書350「無形固定資産―のれん及びその他」（旧基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」）に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産について、償却を行わずに少なくとも年に一度、減損テストを実施しております。

耐用年数が見積り可能な無形固定資産について、見積耐用年数で定額償却しております。なお、ソフトウェアは3年から5年で定額償却しております。

## 9. 長期性資産の減損

基準書360「有形固定資産」（旧基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」）に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を実施しております。帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。

## 10. 引当金の計上基準

### （貸倒引当金）

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### （退職給付引当金）

基準書715「給付一退職給付」（旧基準書第87号「年金に関する事業主の会計」及び旧基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計一基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改）の改訂」）に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

年金数理上の純損失については、回廊（＝退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

## 11. 消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。

## 12. 株式に基づく報酬

株式に基づく報酬費用を付与日の公正価値に基づいて測定し、定額法により必要なサービス提供期間にわたり費用計上しております。

## 13. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数で割ることによって計算しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、潜在的なストックオプションの行使による希薄化効果を含んでおります。

## 14. 新会計基準

当期より、基準書105「一般に公正妥当と認められた会計原則」（旧基準書第168号「米国財務会計基準審議会会計基準の体系化及び一般に公正妥当と認められた会計原則の階層」）を適用しております。この基準書の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える影響はありませんが、連結計算書類の注記において、従来の米国会計原則に従って使用していた旧基準書名を、基準書の適切な項目を参照するよう変更しております。

当期より、基準書810「連結」（旧基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB 第51号の改訂」）を適用しております。これにより、従来、連結貸借対照

表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として純資産の部を含めて計上しております。また、基準書810の適用により、連結損益計算書の表示科目を変更しております。

#### <追加情報の注記>

##### (公開買付けによる株式取得)

当社は、NYSE Euronextアムステルダム市場に上場しているオランダの0cé N.V.（以下「オセ社」という。）の連結子会社化について、オセ社と合意に達し、平成21年11月16日の取締役会において決議いたしました。これに基づき、オセ社普通株式の公開買付けを進めております。

##### 1. 公開買付けの目的

当社は、急速に競争が激化するプリンティング業界において、世界No. 1の地位を確立するために事業基盤のさらなる強化を図っております。オセ社を連結子会社化することにより、技術・製品面での強力な補完関係の構築、グローバルな研究開発力の強化、販売・サービス網と優良顧客の獲得など、高い相乗効果を発揮することを目的としております。

##### 2. 公開買付けの対象会社の商号、事業内容等

- (1) 商号 0cé N.V.
- (2) 事業内容 文書／産業用印刷システム、高速大判デジタルプリントシステム等の開発・製造・販売

##### 3. 公開買付け期間

平成22年1月29日から平成22年3月1日

(注) 当買付け期間は延長されることがあります。

#### <重要な後発事象に関する注記>

##### (キャノンファインテック株式会社の完全子会社化)

当社は、当社を株式交換完全親会社、キャノンファインテック株式会社（以下「キャノンファインテック」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを平成22年2月8日の取締役会において決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。平成22年2月8日現在のキャノンファインテックに対する当社の持株比率は57.59%であります。

##### 1. 株式交換の目的

両社の経営資源の有機的な結合を促進し、グループとしてのシナジー効果をより一層高め、機動的かつ迅速なスピード経営を更に進化させることを目的としております。

##### 2. 株式交換契約の概要

###### (1) 方法

平成22年2月8日に締結した株式交換契約に基づき、当社は、キャノンファインテックの発行済株式（当社の保有するキャノンファインテックの株式を除く。）の全部を取得する時点の直前時のキャノンファインテックの株主（当社を除く。）に

対し、キャノンファインテックの普通株式に代わり、その保有するキャノンファインテックの普通株式数の合計に0.38を乗じた数の当社の普通株式を交付いたします。

なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会の承認決議を経ないで株式交換を行います。また、株式交換に際して交付する当社株式については、新たな株式発行を行わず、その保有する自己株式を交付いたします。

(2) 株式交換比率

キャノンファインテックの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.38株を割当交付いたします。ただし、当社が保有するキャノンファインテックの普通株式24,496,816株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

(3) 株式交換比率の算定方法

株式交換比率の算定については公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に両者から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された株式交換比率案についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討した上で、両社の取締役会において、株式交換比率を決定しております。

(4) 資本金の額

株式交換によって資本金の額は増加しません。

(5) 株式交換の日程

平成22年3月24日 キャノンファインテック 定時株主総会（株式交換契約の承認）

平成22年5月1日 株式交換の予定日（効力発生日）

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月9日

キヤノン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |          |
|--------------------|-------|----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 藤田 則春 ㊟  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 矢内 訓光 ㊟  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宗像 雄一郎 ㊟ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木 博貴 ㊟  |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第2条に基づく旧会社計算規則第120条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記2参照）に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記14に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より米国財務会計基準審議会会計基準書810「連結」（旧財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」）を適用し、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第109期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月10日

キヤノン株式会社 監査役会

常勤監査役 山 崎 啓二郎 ㊟

常勤監査役 永 田 邦 博 ㊟

監 査 役 大 江 忠 ㊟

監 査 役 清 水 芳 信 ㊟

監 査 役 宍 倉 實 ㊟

(注) 監査役大江 忠、監査役清水芳信及び監査役宍倉 實は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 当 期              | 前期(ご参考)          | 科 目              | 当 期              | 前期(ご参考)          |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| (資 産 の 部)          |                  |                  | (負 債 の 部)        |                  |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,112,783</b> | <b>1,138,932</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>699,680</b>   | <b>715,501</b>   |
| 現金及び預金             | 6,855            | 10,674           | 支払手形             | 1,456            | 1,871            |
| 受取手形               | 190,667          | 176,449          | 買掛金              | 330,763          | 322,109          |
| 売掛金                | 458,927          | 431,598          | 短期借入金            | 226,749          | 156,148          |
| 有価証券               | 92,740           | 93,899           | 未払金              | 37,717           | 99,325           |
| 製品                 | 60,868           | 107,375          | 未払費用             | 51,667           | 64,610           |
| 仕掛品                | 83,073           | 109,933          | 未払法人税等           | 27,639           | 47,825           |
| 原材料及び貯蔵品           | 3,997            | 4,360            | 預り金              | 8,644            | 9,690            |
| 繰延税金資産             | 57,312           | 68,123           | 製品保証等引当金         | 3,043            | 6,077            |
| 短期貸付金              | 59,241           | 51,512           | 賞与引当金            | 4,129            | 4,972            |
| その他の               | 99,104           | 85,010           | 役員賞与引当金          | 127              | 244              |
| 貸倒引当金              | △1               | △1               | その他の             | 7,746            | 2,630            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,438,317</b> | <b>1,480,066</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>38,702</b>    | <b>38,492</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>862,901</b>   | <b>929,217</b>   | 退職給付引当金          | 34,524           | 34,456           |
| 建物及び構築物            | 469,571          | 510,730          | 役員退職慰労引当金        | 1,786            | 1,576            |
| 機械装置               | 135,263          | 185,710          | 環境対策引当金          | 1,170            | 1,300            |
| 車両運搬具              | 204              | 696              | 永年勤続慰労引当金        | 1,176            | 1,160            |
| 工具器具及び什器備品         | 32,095           | 47,548           | その他の             | 46               | —                |
| 土地                 | 148,217          | 137,987          | <b>負 債 合 計</b>   | <b>738,382</b>   | <b>753,993</b>   |
| 建設仮勘定              | 77,551           | 46,546           | (純 資 産 の 部)      |                  |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>32,444</b>    | <b>40,431</b>    | <b>株 主 資 本</b>   | <b>1,810,900</b> | <b>1,865,955</b> |
| ソフトウェア             | 29,922           | 37,469           | 資 本 金            | 174,762          | 174,762          |
| その他の               | 2,522            | 2,962            | 資 本 剰 余 金        | 306,288          | 306,288          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>542,972</b>   | <b>510,418</b>   | 資 本 準 備 金        | 306,288          | 306,288          |
| 投資有価証券             | 40,970           | 15,427           | その他の資本剰余金        | —                | —                |
| 関係会社株式及び出資金        | 422,421          | 411,247          | 利 益 剰 余 金        | 1,886,102        | 1,941,127        |
| 長期貸付金              | 2,328            | 3,911            | 利 益 準 備 金        | 22,114           | 22,114           |
| 長期前払費用             | 12,518           | 12,529           | その他利益剰余金         | 1,863,988        | 1,919,013        |
| 繰延税金資産             | 60,440           | 62,402           | 特別償却準備金          | 1,566            | 4,664            |
| 差入保証金              | 1,498            | 1,535            | 固定資産圧縮積立金        | 2,701            | 2,578            |
| その他の               | 2,852            | 3,425            | 別 途 積 立 金        | 1,249,928        | 1,249,928        |
| 貸倒引当金              | △55              | △58              | 繰越利益剰余金          | 609,793          | 661,843          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,551,100</b> | <b>2,618,998</b> | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△556,252</b>  | <b>△556,252</b>  |
|                    |                  |                  | 評価・換算差額等         | 1,008            | △1,196           |
|                    |                  |                  | その他の有価証券評価差額金    | 1,384            | △1,048           |
|                    |                  |                  | 繰延ヘッジ損益          | △376             | △148             |
|                    |                  |                  | 新株予約権            | 810              | 246              |
|                    |                  |                  | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>1,812,718</b> | <b>1,865,005</b> |
|                    |                  |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>2,551,100</b> | <b>2,618,998</b> |

<貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,122,921百万円  
有形固定資産の減損損失累計額 21,606百万円
2. 保証債務高  
従業員 住宅資金銀行借入 16,256百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務  
金 銭 債 権 763,132百万円  
金 銭 債 務 530,826百万円

<1株当たり情報に関する注記>

- 1株当たり純資産額 1,467.76円

## 損 益 計 算 書

(平成21年1月1日から)  
(平成21年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                       | 当 期       | 前 期 (ご参考) |
|---------------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高 価                   | 2,025,546 | 2,721,094 |
| 売 上 原 価                   | 1,471,056 | 1,801,801 |
| 売 上 総 利 益 金 額             | 554,490   | 919,293   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       | 456,713   | 560,587   |
| 営 業 利 益 金 額               | 97,777    | 358,706   |
| 営 業 外 収 益                 | 118,847   | 117,797   |
| 受 取 利 息                   | 792       | 1,419     |
| 受 取 配 当 金                 | 15,522    | 13,512    |
| 受 取 賃 貸 料                 | 63,564    | 66,150    |
| 特 許 収 入                   | 30,344    | 25,180    |
| 雑 収 益                     | 8,625     | 11,536    |
| 営 業 外 費 用                 | 73,940    | 117,417   |
| 支 払 利 息                   | 3,916     | 3,844     |
| 貸 与 資 産 減 価 償 却 費         | 57,040    | 59,121    |
| た な 卸 資 産 廃 却 及 び 評 価 損 失 | —         | 38,873    |
| 為 替 差 損 失                 | 681       | 5,678     |
| 雑 損 失                     | 12,303    | 9,901     |
| 経 常 利 益 金 額               | 142,684   | 359,086   |
| 特 別 利 益                   | 292       | 71        |
| 固 定 資 産 売 却 益             | 204       | 39        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益         | 66        | 32        |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益         | 22        | —         |
| 特 別 損 失                   | 20,688    | 26,155    |
| 固 定 資 産 売 却 損 失           | 4,060     | 4,969     |
| 減 損 損 失                   | 15,745    | 12,508    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 失       | 72        | —         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 失       | 811       | 8,678     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 金 額       | 122,288   | 333,002   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   | 30,206    | 125,704   |
| 法 人 税 等 調 整 額             | 11,304    | △16,837   |
| 当 期 純 利 益 金 額             | 80,778    | 224,135   |

< 損益計算書に関する注記 >

関係会社との取引高

|            |              |
|------------|--------------|
| 売 上 高      | 1,976,307百万円 |
| 仕 入 高      | 1,331,599百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 116,625百万円   |

< 1株当たり情報に関する注記 >

|              |        |
|--------------|--------|
| 1株当たり当期純利益金額 | 65.44円 |
|--------------|--------|

## 株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から)  
(平成21年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |                 |           |
|---------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 | 利 益 剰 余 金 |
|                     |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 利 益 準 備 金 |
| 前 期 末 残 高           | 174,762 | 306,288   | —               | 22,114    |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                 |           |
| 特別償却準備金の積立          |         |           |                 |           |
| 特別償却準備金の取崩          |         |           |                 |           |
| 固定資産圧縮積立金の積立        |         |           |                 |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         |           |                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           |                 |           |
| 当 期 純 利 益           |         |           |                 |           |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |                 |           |
| 自 己 株 式 の 処 分       |         |           |                 |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |                 |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —         | —               | —         |
| 当 期 末 残 高           | 174,762 | 306,288   | —               | 22,114    |

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本         |                   |           |               |
|---------------------|-----------------|-------------------|-----------|---------------|
|                     | 利 益 剰 余 金       |                   |           |               |
|                     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                   |           |               |
|                     | 特 別 償 却 準 備 金   | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 前 期 末 残 高           | 4,664           | 2,578             | 1,249,928 | 661,843       |
| 当 期 変 動 額           |                 |                   |           |               |
| 特別償却準備金の積立          | 146             |                   |           | △146          |
| 特別償却準備金の取崩          | △3,244          |                   |           | 3,244         |
| 固定資産圧縮積立金の積立        |                 | 199               |           | △199          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |                 | △76               |           | 76            |
| 剰 余 金 の 配 当         |                 |                   |           | △135,793      |
| 当 期 純 利 益           |                 |                   |           | 80,778        |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                 |                   |           |               |
| 自 己 株 式 の 処 分       |                 |                   |           | △10           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |                 |                   |           |               |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △3,098          | 123               | —         | △52,050       |
| 当 期 末 残 高           | 1,566           | 2,701             | 1,249,928 | 609,793       |

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本  |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |             | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|----------|-----------|------------------|-------------|-------|-----------|
|                     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 |       |           |
| 前 期 末 残 高           | △556,222 | 1,865,955 | △1,048           | △148        | 246   | 1,865,005 |
| 当 期 変 動 額           |          |           |                  |             |       |           |
| 特別償却準備金の積立          |          | —         |                  |             |       | —         |
| 特別償却準備金の取崩          |          | —         |                  |             |       | —         |
| 固定資産圧縮積立金の積立        |          | —         |                  |             |       | —         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |          | —         |                  |             |       | —         |
| 剰 余 金 の 配 当         |          | △135,793  |                  |             |       | △135,793  |
| 当 期 純 利 益           |          | 80,778    |                  |             |       | 80,778    |
| 自 己 株 式 の 取 得       | △51      | △51       |                  |             |       | △51       |
| 自 己 株 式 の 処 分       | 21       | 11        |                  |             |       | 11        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          | —         | 2,432            | △228        | 564   | 2,768     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △30      | △55,055   | 2,432            | △228        | 564   | △52,287   |
| 当 期 末 残 高           | △556,252 | 1,810,900 | 1,384            | △376        | 810   | 1,812,718 |

&lt;株主資本等変動計算書に関する注記&gt;

1. 当該事業年度末日における発行済株式数  
普通株式 1,333,763,464株
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株 式 の 種 類 | 前 期 末      | 当 期 増 加 | 当 期 減 少 | 当 期 末      |
|-----------|------------|---------|---------|------------|
| 普 通 株 式   | 99,275,245 | 16,518  | 3,762   | 99,288,001 |

(変動の事由) 普通株式の自己株式の増加16,518株は、単元未満株式の買取請求による取得であり、減少3,762株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

3. 剰余金の配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日       | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|-----------|----------------|-------------|------------|
| 平成21年3月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 67,897百万円 | 55円00銭         | 平成20年12月31日 | 平成21年3月30日 |
| 平成21年7月28日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 67,896百万円 | 55円00銭         | 平成21年6月30日  | 平成21年8月28日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定                      | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日       | 効力発生日      |
|---------------------------|-----------|-----------|-------|----------------|-------------|------------|
| 平成22年3月30日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式      | 67,896百万円 | 利益剰余金 | 55円00銭         | 平成21年12月31日 | 平成22年3月31日 |

## 個 別 注 記 表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品……………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 原材料・貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産……………定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、耐用年数を見直した結果、当期より機械装置の耐用年数を変更しております。当該変更により当期の減価償却費が5,531百万円増加、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3,229百万円減少しております。

(2) 無形固定資産……………定額法。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間（3年）に、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産……………定額法。なお、リース期間を耐用年数としております。

4. 繰延資産の処理方法……………支出時の経費として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

・一般債権

貸倒実績率法によっております。

・貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 製品保証等引当金……………製品のアフターサービスに対する支出及び製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績などを基礎として見積算出額を計上しております。

(3) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。
- (6) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (7) 環境対策引当金……………土壌汚染拡散防止工事や法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。
- (8) 永年勤続慰労引当金……………永年勤続の従業員に対する内部規程に基づく慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を適用しております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象……………
    - ・ヘッジ手段  
デリバティブ取引（為替予約取引）
    - ・ヘッジ対象  
予定取引に係る外貨建売上債権等
  - (3) ヘッジ方針……………当社は、内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。
  - (4) ヘッジの有効性評価の方法……………為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一時期の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されておりますので、その判定をもって有効性の判定に代えております。
7. 消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。

## <会計方針の変更に係る注記>

### (たな卸資産の評価基準及び評価方法)

たな卸資産については、従来、主として総平均法に基づく原価法によっておりましたが、当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

当該変更により当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ2,034百万円減少しております。

また、この会計方針の変更に合わせて、従来、営業外費用で処理しておりました、たな卸資産評価損及びたな卸資産廃却損について、売上原価において処理する方法に変更しております。

当該変更により当期の営業利益が19,382百万円減少しております。

(リース取引)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当該変更による損益に与える影響はありません。

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産発生の主な原因

|                |            |
|----------------|------------|
| 退職給付引当金        | 24,229百万円  |
| 開発委託費          | 31,067百万円  |
| たな卸資産廃却及び評価減   | 13,018百万円  |
| 未払事業税          | 2,827百万円   |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 6,635百万円   |
| 固定資産減損         | 9,474百万円   |
| ソフトウェア償却超過額    | 13,143百万円  |
| 繰延資産償却超過額      | 9,127百万円   |
| その他            | 18,936百万円  |
| 繰延税金資産小計       | 128,456百万円 |
| 評価性引当額         | △6,937百万円  |
| 繰延税金資産合計       | 121,519百万円 |

2. 繰延税金負債発生の主な原因

|           |            |
|-----------|------------|
| 特別償却準備金   | △1,044百万円  |
| 固定資産圧縮積立金 | △1,801百万円  |
| その他       | △922百万円    |
| 繰延税金負債合計  | △3,767百万円  |
| 繰延税金資産の純額 | 117,752百万円 |

< 関連当事者との取引に関する注記 >

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                    | 議決権等の所有割合                   | 関連当事者との関係        | 取引の内容         | 取引金額    | 科目         | 期末残高             |
|-----|---------------------------|-----------------------------|------------------|---------------|---------|------------|------------------|
| 子会社 | キヤノンマーケティングジャパン㈱          | (所有)<br>直接 55.2%<br>間接 0.0% | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 当社製品の販売       | 268,464 | 売掛金        | 79,566           |
|     |                           |                             |                  | 資金の借入         | 20,000  | 短期借入金      | 40,000           |
| 子会社 | 大分キヤノン㈱                   | (所有)<br>直接 100%             | 当社製品の製造<br>役員の兼任 | 製品・部品の<br>購入他 | 341,395 | 買掛金        | 97,401           |
| 子会社 | Canon U. S. A., Inc.      | (所有)<br>直接 100%             | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 当社製品の販売       | 563,311 | 受取形<br>売掛金 | 190,607<br>9,336 |
|     |                           |                             |                  | 資金の借入         | 19,383  | 短期借入金      | 101,310          |
| 子会社 | Canon Europa N.V.         | (所有)<br>直接 100%             | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 当社製品の販売       | 673,929 | 売掛金        | 207,339          |
| 子会社 | Canon Singapore Pte. Ltd. | (所有)<br>直接 100%             | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 当社製品の販売       | 163,244 | 売掛金        | 58,873           |
| 子会社 | キヤノン (中国) 有限公司            | (所有)<br>直接 100%             | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 当社製品の販売       | 110,892 | 売掛金        | 31,372           |

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 記載した取引は公正な価格をベースに決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(注3) キヤノンマーケティングジャパン㈱及び、Canon U. S. A., Inc. からの借入金については、グループ内資金の有効活用を目的とした借入によるものであり、取引金額は借入と返済の純額を表示しております。利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(注4) キヤノンマーケティングジャパン㈱に対する議決権等の間接所有割合については、表示単位未満であるため、0.0%と表示しております。

< 追加情報の注記 >

(公開買付けによる株式取得)

当社は、NYSE Euronext アムステルダム市場に上場しているオランダのOcé N.V. (以下「オセ社」という。)の連結子会社化について、オセ社と合意に達し、平成21年11月16日の取締役会において決議いたしました。これに基づき、オセ社普通株式の公開買付けを進めております。

1. 公開買付けの目的

当社は、急速に競争が激化するプリンティング業界において、世界No.1の地位を確立するために事業基盤のさらなる強化を図っております。オセ社を連結子会社化することにより、技術・製品面での強力な補完関係の構築、グローバルな研究開発力の強化、販売・サービス網と優良顧客の獲得など、高い相乗効果を発揮することを目的としております。

## 2. 公開買付けの対象会社の商号、事業内容等

- (1) 商号      Océ N.V.
- (2) 事業内容   文書／産業用印刷システム、高速大判デジタルプリントシステム等の  
                  開発・製造・販売
- (3) 公開買付け期間  
                  平成22年1月29日から平成22年3月1日  
                  (注) 当買付け期間は延長されることがあります。

### <重要な後発事象に関する注記>

#### (キャノンファインテック株式会社の完全子会社化)

当社は、当社を株式交換完全親会社、キャノンファインテック株式会社（以下「キャノンファインテック」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを平成22年2月8日の取締役会において決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。平成22年2月8日現在のキャノンファインテックに対する当社の持株比率は57.59%であります。

#### 1. 株式交換の目的

両社の経営資源の有機的な結合を促進し、グループとしてのシナジー効果をより一層高め、機動的かつ迅速なスピード経営を更に進化させることを目的としております。

#### 2. 株式交換契約の概要

##### (1) 方法

平成22年2月8日に締結した株式交換契約に基づき、当社は、キャノンファインテックの発行済株式（当社の保有するキャノンファインテックの株式を除く。）の全部を取得する時点の直前時のキャノンファインテックの株主（当社を除く。）に対し、キャノンファインテックの普通株式に代わり、その保有するキャノンファインテックの普通株式数の合計に0.38を乗じた数の当社の普通株式を交付いたします。

なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会の承認決議を経ないで株式交換を行います。また、株式交換に際して交付する当社株式については、新たな株式発行を行わず、その保有する自己株式を交付いたします。

##### (2) 株式交換比率

キャノンファインテックの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.38株を割当交付いたします。ただし、当社が保有するキャノンファインテックの普通株式24,496,816株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

##### (3) 株式交換比率の算定方法

株式交換比率の算定については公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に両者から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された株式交換比率案についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討した上で、両社の取締役会において、株式交換比率を決定しております。

##### (4) 資本金及び準備金の額

株式交換によって資本金及び準備金の額は増加しません。

(5) 株式交換の日程

平成22年3月24日 キヤノンファインテック定時株主総会（株式交換契約の承認）

平成22年5月1日 株式交換の予定日（効力発生日）

3. 株式交換の相手会社の商号、事業内容、規模等

- |           |                                |      |                 |
|-----------|--------------------------------|------|-----------------|
| (1) 商号    | キヤノンファインテック株式会社                |      |                 |
| (2) 事業内容  | プリンター、事務機周辺機器、産業機器、化成品等の製造及び販売 |      |                 |
| (3) 資本金の額 | 3,451百万円                       |      | (平成21年12月31日現在) |
| (4) 純資産の額 | 73,184百万円                      | (連結) | (平成21年12月31日現在) |
| (5) 総資産の額 | 95,955百万円                      | (連結) | (平成21年12月31日現在) |
| (6) 売上高   | 108,148百万円                     | (連結) | (平成21年12月期)     |
| (7) 当期純利益 | 2,226百万円                       | (連結) | (平成21年12月期)     |
| (8) 従業員数  | 7,429名                         | (連結) | (平成21年12月31日現在) |

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月9日

キヤノン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |        |   |
|--------------------|-------|--------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 藤田 則春  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 矢内 訓光  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宗像 雄一郎 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木 博貴  | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月10日

キヤノン株式会社 監査役会

常勤監査役 山 崎 啓二郎 ㊟

常勤監査役 永 田 邦 博 ㊟

監 査 役 大 江 忠 ㊟

監 査 役 清 水 芳 信 ㊟

監 査 役 宍 倉 實 ㊟

(注) 監査役大江 忠、監査役清水芳信及び監査役宍倉 實は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

- (4) キヤノン及び当社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

① 当社

連結子会社株式の譲渡

当社は、平成22年2月16日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社であるトッキ・インダストリーズ株式会社の株式を譲渡することを決議し、また同日付で株式譲渡契約を締結のうえ、平成22年2月19日付で株式を譲渡いたしました。

譲渡の理由

当社は、トッキ・インダストリーズ株式会社が営む「NC工作機械等販売事業」を平成21年12月末までに整理完了する予定で進めてまいりましたが、こうした中、同社取引先からトッキ・インダストリーズ株式会社が保有する顧客ベースと営業チャネルの取得を目的とした株式譲渡の申し入れがあったため、NC工作機械等販売事業などの現状事業の全てを同社取引先へ譲渡するための検討を開始し、平成22年3月末を目途に最終的な方向付けを行うことにいたしました。その結果、トッキ・インダストリーズ株式会社の仕入先である丸紅株式会社及びトッキ・インダストリーズ株式会社の代表取締役である角田 勉氏に、当社保有のトッキ・インダストリーズ株式会社株式8,000株全てを譲渡することといたしました。

1. 譲渡先の名称

丸紅株式会社  
角田 勉氏

2. 譲渡年月日 平成22年2月19日

3. 当該連結子会社の名称、主な事業内容及び当社との取引内容

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| ① 名称       | トッキ・インダストリーズ株式会社              |
| ② 主な事業内容   | NC工作機械等販売事業及びFAシステムインテグレーター事業 |
| ③ 当社との取引内容 | 営業活動の委託、真空部品の仕入               |

4. 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

- |            |                                              |
|------------|----------------------------------------------|
| ① 譲渡する株式の数 | 8,000株                                       |
| ② 譲渡価額     | 20,000千円 (内 丸紅株式会社 19,800千円、<br>角田 勉氏 200千円) |
| ③ 譲渡損      | 125,108千円                                    |
| ④ 譲渡後の持分比率 | －%                                           |

## ② キヤノン

### 1. キヤノンファインテック株式会社の完全子会社化

キヤノンは、キヤノンを株式交換完全親会社、キヤノンファインテック株式会社（以下「キヤノンファインテック」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを平成22年2月8日の取締役会において決議し、株式交換契約を締結いたしました。株式交換前のキヤノンファインテックに対するキヤノンの持株比率は57.59%であります。本株式交換については、平成22年5月1日を株式交換の効力発生日とし、キヤノンファインテックの普通株式1株に対して、キヤノンの普通株式0.38株を割当交付いたしました。なお、株式交換に際して交付するキヤノン株式については、新たな株式発行は行わず、その保有する自己株式6,850,683株を交付いたしました。

株式交換比率の算定については公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された株式交換比率案についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討しております。その結果、両社の取締役会において、キヤノンファインテックの普通株式1株に対して、キヤノンの普通株式0.38株を割当交付することを決定いたしました。

当該株式交換の結果、キヤノンが非支配持分の株主に対して交付する株式の公正価値と非支配持分の簿価との差額は資本剰余金として調整され、キヤノンのキヤノンファインテックに対する非支配持分は32,633百万円からゼロとなりました。さらに、株式交換日以降、キヤノンファインテックの純利益はすべてキヤノンに帰属しております。

キヤノンは、両社の経営資源の有機的な結合を促進し、グループとしてのシナジー効果をより一層高め、機動的かつ迅速なスピード経営を更に進化させることを目的としてキヤノンファインテックを完全子会社化いたしました。

### 2. Océ N.V. の買収

平成22年3月9日に、キヤノンはNYSE Euronext アムステルダム市場に上場しているオランダのOcé N.V.（以下「オセ社」といいます。）の自己株式を除く発行済株式の34.8%の普通株式を公開買付けにより、38,785百万円で取得しました。また、平成22年3月9日の取得日以降において、キヤノンはオセ社の9.8%の普通株式を追加公開買付け期間にて10,918百万円で取得するとともに、0.6%の普通株式を市場を通じて

671百万円で取得しております。さらに、19.1%の転換権付累積型ファインランシング優先株式を8,027百万円で取得しました。その結果、公開買付け以前から所有していた22.9%の持分に加えて、キヤノンの持分合計はオセ社の自己株式を除く発行済株式の87.2%となりました。

オセ社は、文書／産業用印刷システム、高速大判デジタルプリントシステム等の開発・製造・販売を展開する企業であり、キヤノンとオセ社とは、技術・製品面での強力な補完関係があります。キヤノンは、急速に競争が激化するプリンティング業界において、世界No. 1の地位を確立するために事業基盤の更なる強化を図っております。オセ社を連結子会社化することにより、プリンティング分野全般にわたるソリューション力を強化することを目的としております。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

